

いじめ問題への初期対応 と対応マニュアル

平成 2 1 年 3 月

岩手県立総合教育センター
教育相談担当

目 次

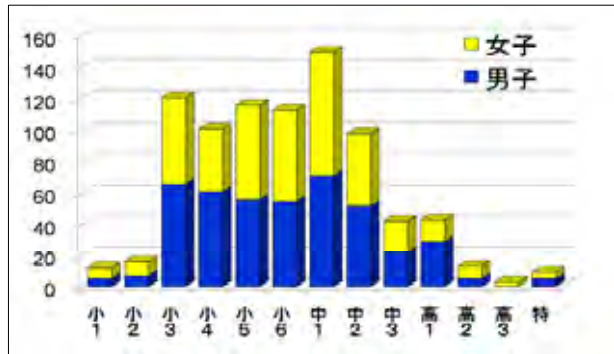
1 いじめの理解	1
いじめの認知	1
いじめ兆候発見時の各校の取組から（岩手県）	1
いじめの定義	2
いじめの態様	2
2 いじめ発見のポイント	3
いじめ発見のチェックポイント	3
教師のいじめを見て見ぬふり対応の危機	4
中学校のA教諭の対応事例	4
小学校D教諭の対応事例	5
ケンカ、からかいと「いじめ」の区別	5
いじめのレベルを知る	6
3 いじめの実態調査	7
情報が洞察力を与えてくれる	7
教師間の情報交換システム（中、高等学校）	7
県内の中学校の子ども理解システム（例）	8
アンケート調査の見直し	9
いじめ（生活）アンケート実施のガイドライン	10
4 早期のサポートチームの立ち上げと支援	11
教育計画にいじめ対応規定を組み込む	11
事実関係の正確な把握と情報収集	12
情報収集後、24時間以内にチーム会議を開く	13
5 いじめ兆候発見時の事例に学ぶ	14
いじめ（言語的攻撃）に早期に対応することができた事例（小学校）	14
「ウザイ」「むかつく」等のからかいの言葉から 体調不良を訴えたA男の初期対応事例（中学校）	16
いじめの初期対応がうまくいかず、問題がこじれた事例（中学校）	19
入学後まもなく不適応状態になり始めた生徒への初期対応の事例（高等学校）	21
解説「リフレーミングで事例を見立てる」「危機介入の手順」「作戦会議のプロセス」	23
資料 - 1 「いじめ発見のチェックポイント」（学校用）	27
いじめられている側のサイン	27
いじめている側のサイン	29
家庭用チェックリスト	30
資料 - 2 「いじめ発見」；教師の指導行動を振り返るポイント	31
資料 - 3 「学校生活アンケート（児童用）（生徒用）（保護者用）」	33
資料 - 4 「いじめ初期対応の基本的な流れ」	39
資料 - 5 「いじめの訴えを聴くシート」	40

1 いじめの理解

いじめの認知

	小学校	中学校	高校	特支	計
18年	685	621	189	18	1513
19年	479	290	59	12	840

学校種別いじめ認知件数（H19；岩手県）



学年別男女いじめ認知件数（H19；岩手県）

平成18年度 平成19年度と岩手県のいじめ認知件数は減少しました。短期間、軽微なものであっても、本人がいじめられたと感じていれば、いじめがあったという認識のもとに、迅速かつ適切に対応することが重要です。

いじめの認知は、小学校3年生から中学校2年生が顕著に多く、**中学校1年生がピーク**です。個々のケースへの適切な対応だけでなく、発達段階に応じた計画的、継続的な指導・援助や予防的な取り組みが必要です。

いじめの兆候発見時の各校の取組から（岩手県）

効果があったこと

教師と児童生徒との信頼関係、話しやすい雰囲気
 校長のリーダーシップ
 いじめから守ることの明示
 教師の観察、気づき、教師との面談
 アンケート調査
 早期発見と迅速な対応
 学校全体（相談体制）での対応、多くの教師のかかわり、連携
 保護者との面談、説明
 学級や学年、全校へのガイダンス
 児童生徒や保護者、教師への啓発

課題と感じたこと

職員が兆候を見逃す、発見の遅れ
 職員間の意思疎通の悪さ
 一律指導の困難さ
 いじめと思い過ぎしの区分
 学校に不信感のある保護者からの理解と協力を得ること
 当事者間の関係修復の困難さ
 加害生徒への指導の不徹底

初期対応のポイントを整理しマニュアル化

教師のいじめ問題への理解(定義・態様)
 いじめ発見のチェックポイントと教師の指導行動チェック
 いじめの実態調査(アンケートの見直し)
 いじめ発見と初期対応の流れ(担任用・学校用)
 サポートチームによる理解と支援(教育計画への位置付け)

いじめを許さない学校づくり（教師の人権感覚、自覚、責任感）

「いじめられたとする児童生徒の気持ちを重視する」
 =いじめがあったという認識のもとで受容的に接し、いじめられた児童生徒を全面的に支援すること。
 「いじめは、人間として絶対に許さない」という強い認識をもつ
 「どの学校でも、どの子にも起こり得る」という危機意識をもつ
 「いじめられている子どもを最後まで守り抜く（被害者保護の鉄則）」理解と認識をもつ

いじめの定義

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなくいじめられた児童生徒の立場に立つて行うものとする。

「いじめ」とは「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。
(文部科学省平成19年1月)

(注1)「いじめられた児童生徒の立場に立つて」とは、いじめられたとする児童生徒の気持ちを重視するということである。

(注2)「一定の人間関係のある者」とは、例えば、同じ学校・学級や部活動の者、当該児童生徒が関わっている仲間や集団(グループ)など、当該児童生徒と何らかの人間関係のある者を指す。

(注3)「攻撃」とは、「仲間はずれ」や「集団による無視」など直接的にかかわるものではないが、心理的な圧迫などで相手に苦痛を与えるものも含む。

(注4)「物理的な攻撃」とは、身体的な攻撃のほか、金品をたかられたり、隠されたりすることなどを意味する。

現行定義と旧定義の比較から

旧定義：「自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」(文部科学省19年1月以前)

旧定義の文章は、「自分より弱い者に対して」と表現され、主語がいじめた児童生徒です。これに対して、現行定義は「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から」と表現され、主語がいじめられた児童生徒に変更されています。旧定義の「一方的」「継続的」「深刻な苦痛」の表現が新定義で削除、変更されています。また、定義に4つの注釈が加えられています。これらの見直しは、いじめられた児童生徒の立場にたつて、より実態に即して把握できるようにするためです。

いじめの態様

いじめ定義の変更にもない、態様の見直しが図られた。

態様とは = 心理的・物理的な攻撃のこと。

心理的 物理的

旧定義	現行定義(19年1月以降)
<ul style="list-style-type: none">言葉での脅し冷やかし ・ からかい仲間はずれ ・ 集団による無視暴力を振るうたかり ・ 持ち物隠しお節介・親切の押し付けその他	<p>冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、イヤなことを言われる。</p> <p>仲間はずれ、集団による無視をされる。</p> <p>軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。酷くぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。</p> <p>金品をたかられる。</p> <p>金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。</p> <p>イヤなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。</p> <p>パソコンや携帯電話で、誹謗中傷やイヤなことをされる。</p> <ul style="list-style-type: none">その他

本来、いじめかいじめでないかは、人によって感じ方、とらえ方が様々であり、判断が非常に難しいものもあります。大切なことは、それらを明確にすることよりも、いじめにつながる可能性があるすべての事例に対して、適切に対応することなのです。

2 いじめ発見のポイント

いじめの問題を解決するためには、いじめの兆候にいち早く気づき早期に対応することが最大のポイントです。教師は、児童生徒の毎日の様子を観察し、**子どもが発する「小さなサイン（言葉、表情、しぐさ、行動）」を見逃さず、発見することが大切です。**

学校や家庭で注意しておきたい「いじめのサイン」としては、次のようなものが挙げられます。

次の例に示すようなサインが見られたら、いじめが存在している可能性があります。きめ細かな注意を払って、実態の把握に努める必要があります。

いじめ発見のチェックポイント（学校用；抜粋）

登下校時

遅刻・欠席が増える（3日目までにチェック）
始業時刻ぎりぎりの登校が目立つ。
教職員と視線をが合わず、うつむいている。挨拶をしなくなる。
特に用事もない（と思われる）のに、教職員に近づいてくる。
一緒に登下校する友人が違ってくる。

朝の会、ショートホームルーム

提出物を忘れたり、期限に遅れたりする。元気がなく、表情がさえない。
体調不良（頭痛、腹痛、吐き気等）を訴える。
担任等教職員が教室に入室後、遅れて入室する。
欠席・遅刻・早退の理由を明確に言わない。

授業中

保健室、トイレに行くようになる。授業道具等の忘れ物が目立つ。
決められた座席と違う場所に座っている。周囲の子が机、椅子を離して座ろうとする。
教科書、ノート等に落書き、汚れがある。
正しい答えを冷やかされる。発言すると周囲がざわつく。
他の児童生徒から発言を強要される、突然個人名が出される。
球技の際にパスされなかったり、パスが集中したりする。

休憩時間・昼食時・清掃時

給食・弁当等を一人で食べる人が多い。
一人でいることが多く、集団での行動を避けるようになる。
遊びと称して、友達とふざけあっているが表情がさえない。
掃除が終わっているのに、後片付けを一人でしている。

帰りの会、ショートホームルーム、放課後

用事がないのに、教師や職員室の周りにいる。靴や傘など、持ち物が紛失する。
帰りの会に必ず遅れてくるグループや個人がいる。配布したプリント等が特定の子にわたらない。
班ノートや学級（ホームルーム）日誌に何も書かなくなる。
あわてて下校する。又はいつまでも学校に残っている。

【関連資料】

資料 - 1 「いじめ発見のチェックポイント」（学校用）

いじめられている側のサイン いじめている側のサイン 家庭用チェックリスト

資料 - 2 「いじめ発見」；教師の指導行動を振り返るポイント

教師のいじめを見て見ぬふり対応の危機

中学校のA教諭の対応事例

中学校2年生のクラスで、A教諭は理科の演示実験のため、生徒に教師の教卓の周りに集まるように指示を出した。B男が一番前に出てきた。すると、少し遅れてきたC男が「おいB、空っぽなでかい頭が邪魔なんだよ」とニヤニヤしながら話した。周りの生徒は、くすくと笑った。A教諭は、C男に「なんだ今の発言は」と声をかけたが、C男の「なにがぁ」という言葉に押されて、言い返せず、何事もなかったかのように実験を始めた。

このようなA教諭の対応は珍しいことではありません。しかし、この対応は、「クラスメートを辱める中傷的な発言」を教師が容認したことにほかなりません。教師が瞬時に対応できなければ、生徒はこれでよしと体得するのです。

A教諭は、例えば、次のように、C男の言葉にもっと強く反応すべきです。

A教諭の指導の仕方例

A：「・・・なんだ、今の発言は」

C：「なにがぁ」

A：「今、何と話したのですか」

C：「はあ、別に」

A：「何と話したのですか」

C：「邪魔だなあ」と言いました。

A：「いや、そうは言っていないかった。もう一度同じ言葉を言ってごらんなさい」

C：「いや、だから、邪魔だと言いました」

A：「違います。あなたはそうは言いませんでした。同じ言葉でもう一度言ってごらんなさい」

C男の表情が徐々にこわばっていく。

C：「空っぽなでかい頭が邪魔だと言いました」

A：「それはどういう意味ですか？」

C：「大きなピーマンってヤツですよ」と茶化した言い方をした。

周りの生徒がその言い方にクスクスと笑った。

A「そんなことを私は言っているのではありません。あたはB男さんの親御さんがここにいても、その言葉を言えるのですか。(強い口調)」

観念した顔でC男は言った。

C：「言えません」

A：「ふざけてはいけません」と確固たる言葉で一括する。

C：「すみませんでした」

Cはもちろん周りの生徒も真顔に戻った。

A：「このように特定の人のことをとやかく言うことを何と言うかわかりますか」

C男は黙っている

A：「言えないのですか。そういうことをいじめと言います。自分のやったことをよく考えて行動しなさい」

以上のように、すぐに反応することが、被害者を救い、周囲の生徒にその行為はダメなのだと思わせることにつながります。小さなうちに対応しているからこそ、大きな問題になる前に止めることができるのです。教師が瞬時に対応できるためにも、普段から感覚をとぎすませていなければなりません。

一方、「火をもって火と戦え」という方法を好む教師もいます。事実関係の確認がないまま「ダメなものはダメだ」「毅然と対応すべきだ」と一方的にどなる、荒々しい態度で攻撃する、相手(加害生徒)に振り返る時間を与えない。このような対応は、生徒のネガティブな感情、反抗心を高ぶらせるだけで、教師自身、加害者、被害者、傍観者に全く益をもたらしません。

小学校D教諭の対応事例

D教諭は、2学期の席替え後、E男が隣のF子と机を離していることが気になっていたが、E男がクラスのリーダー的な存在であること、E男を慕っている仲間が多くいることから問題はないと受けとめて、特に取り上げて指導するということはなかった。

1ヶ月が経過し、E男は、F子が発言するたびに、「またお前か、チッ」とつぶやく、グループ活動や掃除時間に、作業をF子に押しつける、給食時間にF子がE男に話しかけるとあからさまに無視する場面が多く見られようになった。

机がわずかに離されている 他の子の発言をくすくす笑う 舌打ちをする

注意すると他の子もやっている言い訳をする 誰も話しかけない

グループ作業で「なんでこいつがいるんだ」と声に出す

遊びに入れてもらえない等々

これらの状況を放っておくことは、「言っても、やっても 大丈夫」というルールを教師が認めたこととなります。「このぐらいは大丈夫だろう」「子どもにはよくあることだ」という教師の安易な受け止めが心のどこかにあるかもしれません。しかし、「ほんのちょっとした行為」を見逃し、放置すると、いじめは確実に進行し、気づいたときには手遅れとなってしまいます。

子ども集団には、大きな教育力が存在します。上手に生かすためには指導の原則を踏まえる必要があります。

原則：行為をしたかしないかの一点を明確にし、クラス全員を味方につけつつ指導する。

D教諭の指導の仕方例

D：「E君、机を隣につけなさい」

少しでも嫌な表情や態度を示して机をつけようとしたらクラス全体に取り上げる

T：「E君、立ちなさい。今、あなたは、とても嫌そうに机をつけようとしてました」

立たせる意図は、起立した当事者とクラス全員を分ける、クラス全体を味方につける構えをつくるため

T：「自分が同じようにされたら嫌だと思う人、手を上げなさい」

このように聞くと皆、手をあげる。クラス全員が教師に味方したことを当事者に伝えることになる

T：「E君、ご覧なさい。みんないけないと言っていますよ。隣の子に謝りなさい」

E男が謝ることができたら、全員に話す。

T：「机をちょっとでも離すことも立派ないじめなのです」

謝ることができたE男について評価を忘れないこと

T：「E君、しっかり謝ることができましたね。とても立派でした。先生は、E君が嫌いなのではありません。大好きです。でも、いけないことをしたときは、先生は許しません。そのことを取り上げて叱ります」

ケンカ、からかいと「いじめ」の区別

子ども同士の関わりには、いじめなのか、いたずらや悪ふざけなのか、その識別が難しいものがたくさんあります。教師もその判断に迷います。「いじめ」と「ケンカ、からかい」の決定的な違いは、そこに「対等な力関係があるかどうか」「動機とそれに伴う感情」の2点があげられます。

「ケンカ」は、意思疎通の支障や誤解、互いの利益の衝突によって引き起こされるため、自分の意志や思い、利益が遂げられることによって相手との関係は修復されます。関係修復が願望としてありながら、そうはできない現実に苦しみ、葛藤し、時には怒りの感情を引き起こしますが、本心は、「仲良くなりたい」「自分の気持ちを分かってほしい」という気持ちが根底にありますから、

どれだけかっとなっても、徹底的に相手に打撃を与えることを目的とはしません。一時的に身体的苦痛を与えたとしても、どちらかが歩み寄れば、関係は修復されます。

「からかい」は、仲の良い友だち同士でも見られます。からかいあっている子どもには、あざけっているときにはない陽気な感じがあります。お互いからかったりからかわれたりという対等な関係であり、からかわれた子どもが傷つかない原則、心構えをもっています。従って、片方がうっかり相手を傷つけるようなことを言ったり、面と向かって言いくいことを面白いことのふりをして言おうとして相手が傷ついたことに気づいたら、言った側は、自分の過ちを認め、行いを改めます。必要以上にしつこくしたり、過剰に追いつめたりするということはありません。「和気藹々(あいあい)」と表現されるように、親しい友だちだからこそ優しいからかいの応酬ができるのです。

これに対して「いじめ」は相手が「負け」を認めているにも関わらず、執拗に特定の子を継続的にあざけり(からかい)、攻撃を続けます。

「いじめ」は相手に精神的な苦痛を与えることを目的として行うため、相手が苦痛に感じていることに喜びを感じていきます。ゆえに、この行為は継続し、エスカレートしていきます。この点に関して、意思疎通の支障や利害の不一致から生じるトラブルやけんか、お互いの尊厳が保たれ相手を傷つける意図のない「からかい」と、まったく違う性質のものと言えます。

「からかい」とはどのようなものか

- 1 からかう人と相手が簡単に**役割を交換**することができる
- 2 **相手を傷つける意図はない**
- 3 お互いの基本的な尊厳が保たれている
- 4 屈託なく、賢く、優しいやり方でからかう
- 5 一緒に笑うつもりでいる
- 6 罪のない動機で始められる
- 7 からかわれた人が動転したり抗議したら、そこで終わる

「あざけり」とはどのようなものか

- 1 **力関係が対等ではなく**、一方的に優位。あざけられるのはいじめられる側と決まっている
- 2 相手を傷つけようという意図がある
- 3 **相手を笑っている**のであって、**相手と一緒に笑う**わけではない
- 4 相手の自尊心を損なおうという意図がある
- 5 腕力によるいじめの前触れではないかという恐れを誘発する
- 6 悪意から発している
- 7 いじめられる側が苦しんだり抗議したりすればするほど、続くことになる

いじめのレベルを知る

些細なトラブル、けんか、言い合いが子どもの成長に欠かせない場合もあります。偶発、単発、一時的、継続していない場合は、レベル1に相当します。子どもによっては、自分の行動が相手に精神的な苦痛を与えていることに気づかない場合もあります。このような場合は、「君の君に対する、～～という行動は、君を傷つけていると思います。先生もそのようにされたらとても嫌だと感じます」という

具合に、行動に焦点化して話して聞かせます。短く、そして毅然とした語調で、そういう行動をしている子どもにその場で伝えることが必要です。大切なのは、教師の目と心です。何かおかしい、何か変だと感じたら、そこに目を向ける。そして、そこに隠されている加害者、被害者の力関係、いじめに伴う感情に気づき、適切な働きかけをしなければなりません。

いじめがレベル2以上である場合は、初期対応の基本的な流れ(資料-4)に沿って、速やかに事実関係の把握、被害者、加害者への面接、チームによる支援策の検討に入ります。

いじめの深度レベル

レベル1	1対1の比較的軽度な言葉によるからかいや無視等
レベル2	数名の軽度な言葉によるいじめ、仲間外れ、無視
レベル3	レベル2が継続する。蹴る、叩く、足をかける、物かくし等、精神的苦痛を伴う実害がある
レベル4	長期間の集団無視、強要、ぬれぎぬ、服を脱がせる等重度の実害発生。いじめによる不登校、転校を保護者、本人が検討
レベル5	万引き強要・怪我を伴う暴力・恐喝・窃盗・強姦・PTSDと診断される、自傷行為、死を語る

3 いじめの実態調査

情報が洞察力を与えてくれる

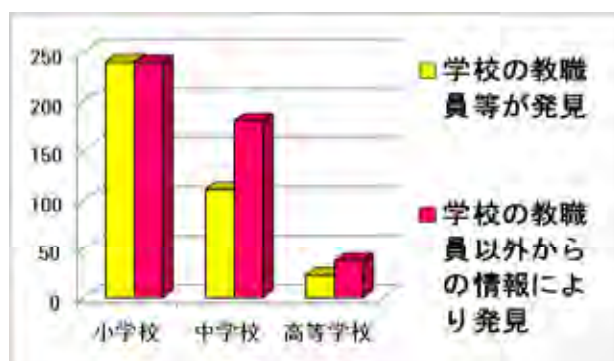
教師や管理職は、子どもたちがどのように悩んでいるかを、どうやって確かめるとよいのでしょうか。多くの子どもたちは、いじめについて口を開きたがりません。助けてと言えません。それは、次の理由からです。

- ・自尊心の危機(自分はいじめられる弱い人間、自分だけで解決できないと思われるのがつらい)
- ・世間の目が気になる(こんな問題ぐらい解決できて当たり前だろうと答えが返ってくる心配)
- ・助けを求めると相手の言い分を聞き入れなければならないという不安、自分の思いを受けとめてもらえない
- ・重荷を感じる(助けを求めると相手に迷惑がかかる)
- ・できれば一人の力でやりたい、解決したいという気持ち(精神的な自立、プライドの保持)

他者から能力が低い、行動が不適切と思われる心配、
いじめを受ける原因は自分にあるというラベルを貼られることへの心配

このように、いじめに遭うことは決して愉快的体験ではありませんから、子どもが他人に明かしたくないと思うことは無理もないことです。

学校で起こっているいじめを教員はどの程度把握することができるのでしょうか。学校種別いじめ発見のきっかけ(H19;岩手県)において、小学校では、いじめ認知の半数を学校の教職員等(学級担任、アンケート調査などの学校の取組等)が、中、高等学校では4割弱を発見することができます。反面、5割は学校の教職員以外からの情報(本人からの訴え、保護者らの訴え、他の児童生徒からの情報等)により発見されていますから、学校でいじめの全容を把握することの難しさがあることも否めません。



学校種別いじめの発見のきっかけ(H19;岩手県)

日常的にさまざまな情報源から情報を収集して、いじめの広がりや深さを把握する努力が必要です。

<有効ないじめの情報源>

生活指導記録	1日のうちで一番問題が起きる時間帯、場所
けがの記録、保健室来室記録	決まった時間に訪れる生徒
普段からの目配り	いじめられる側、いじめる側のサイン、家庭用チェックリスト
(いじめ発見のチェックインの活用)	教師の指導行動の振り返り
教職員、保護者、児童生徒との会話	生徒に話しかける頻度を増やし傾聴。積極的関係づくり
アンケート調査	定期的な実施(年2~3回)での拾い上げ。変化の比較分析

教師間の情報交換システム(中、高等学校)

小学校では、学級担任が毎日、毎時限、子どもと接するため、教師の観察眼を生かした情報収集は難しくありません。中、高等学校は、教科担任制のため、担任だけではクラスの子どもたちを十分に監督できにくく、いじめの発見が遅れる傾向が見られます。特別な時間を割いて学年や学校と

して、子ども理解の情報交換ができない場合、子どもについての理解を深めるためのはっきりとしたシステムが必要です。教師間で子ども理解についての情報伝達システムがないがゆえに、それが学級担任や管理職に伝わらず、事態が悪化し対応に苦戦する状況は、子ども達、教師双方に大きなダメージとなります。

県内の中学校の子ども理解システム（例）

毎日、最終の時限が終了と同時に、すべての教師が必ず職員室に戻る

今日担当した授業で気になった子どもの氏名と行動内容をカードに記入する（各授業後に適宜記入してかまわない）

記入したカードを各学級担任に配付する

これが終了してはじめて部活動の指導、放課後の活動の指導に行く

担任は、情報を整理する。必要に応じて記入者からの情報を確認したり、生徒の観察、声かけ、面接等を行う

学年会等で気になる子の情報交換を行う

これらを円滑に進めるため、学校で一定の様式のカードを作成しいつでも使えるように見える場所に用意する

生徒は何に困っている？		生徒指導部	
		月 日 記入者	
時	名前	行動記録・指導	行動の背景は？
2	花巻太郎	いつもより授業に集中できていない	日曜の練習試合の疲れか？
4	花巻二郎	課題を2回連続で出していない（出すように促した）	授業の進度についてこれない。宿題をできない理由がありそう
5	花巻花子	教室で手紙を回していた（手紙を預かりその場で指導した）	友人、グループ関係に変化がありそう
6	花巻温子	授業中、目に涙をためていた（声をかけた）	最近1人のことが多いいいじめがないか？

記入後、各担任へ配付のこと

カードの様式、記入例

1ヶ月程度続けると、システムに慣れ、負担感が減る。

コラム 「いじめのない学級」のスタイルをイメージする

「いじめのない学級」と「いじめのある学級」の特徴をまとめた比較表です。「いじめのある学級」の特徴のうち3つ以上当てはまれば、まず、いじめが発生している考えられます。自分の学級をチェックしてみましょう。

いじめのない学級

学級目標が行動目標に具現化され、高い理念をかけた生活ぶり

リーダーのポジションに誰が立っても、学級全体が心を向けて応援する

朝の会、帰りの会が内容豊かに生き生きと自主運営されている

どんなことでも議題化され本音で議論・討論できるシステムとムードがある

新聞・文庫・小動物の飼育・誕生会・歌声など、文化活動が盛んで独創的に次々と生みだされる

ちょっとしたことにもドツと教室いっぱいに笑い声が起こる

どの子も心を込めて清掃活動にいそしむ

クラスの係がそれぞれによく活動していて他の先生からもほめられる

ゴミ箱のゴミが毎日捨てられている

担任とのコミュニケーションがあり、信頼があついで。生活ノートや学級通信で両者が結ばれている

いじめのある学級

形だけの目標が掲げてあるだけ。マンネリ化。誰も意識していない

気が強く、声の大きい者でないとリーダーが務まらない

朝の会帰りの会は先生の伝達だけで、静かにしてください」と司会が連発している

話し合いが下手。マニュアルもない。討論しながら結論に高まらない

学級新聞は3号でストップ。学級文庫も散乱。レクの企画に誰もしらせて乗ってこない

あまり笑顔がなく、暗い雰囲気であまり授業がやりにくい

黒板が汚れている。床はゴミ。机の整頓もできていない。なんとなく汚い

係がさぼろうとする。機能してなくて他の先生の注意をうける

ゴミ箱がいっぱい押し込まれたまま、あふれている。気にしない

用事以外はめったに職員室の担任のところこない学級通信もなく、面談や声かけもない

引用：尾木直樹「いじめ問題とどう向き合うか」，岩波書店，2007

アンケート調査の見直し

学校種いじめ発見のきっかけ（H19；岩手県）を見ると、「学校の教職員が発見」の内訳において「アンケート調査等の学校の取組によって発見」が小学校で7割強、中学校5割、高等学校3割となっています。いじめの発見にアンケート調査が欠かせず、メリットが多いことが分かります。

反面、学校等で実施されているアンケート調査を検討すると課題も指摘されることから、以下、改善点を包含した、アンケート用紙の実際とガイドラインを作成しました。

アンケート調査の課題

改善点

課題1
名前の記入を求めるものと無記名のものがある

改善点1 緊急のアンケート（いじめ）は無記名がよい
無記名での回答の強みは、安心感があり、はっきりと意思表示できることです。記入内容がいじめの加害者にばれたり、仕返される心配もありません。いじめの有無を把握する目的で実施する場合は、無記名がよいでしょう。（本人の意志に任せる）

課題2
文章記述を求める質問項目がある

改善点2 文章の記述を求める質問項目は作らない
アンケートはほぼ同じ時間内に全員が終了することが大切です。具体的な記述を求める質問項目はこの時間差を生みます。子どもたちにとって、「あの子が何かを書いている」と悟られることは、集団からの大きなプレッシャーになります。

課題3
「あなたはいじめられていますか」と質問している

改善点3 いじめの内容を具体的に質問する
医者は問診の際に「あなたは病気ですか」とは聞きません。具体的に「どこがどのように痛みますか」「食欲はありますか」と尋ねます。教師は具体的な項目をあげてアンケートを取りります。ひどいいじめを受けていても「あなたはいじめられていますか」と聞かれて「はい」と答える子はほとんどいません。以下のように質問します。

質問例

「仲間はずれや無視をされたことがありますか」
ある 1, 2回 3, 4回 5, 6回 それ以上
ない

「ある」「ない」に丸をつけるため、正直に短時間で答えやすく、回数を問うことで、継続しているのかどうかを知ることができます。

さらに、自分にとって学校は安全か否か、学校の中に頼りにできる大人（教師）がいるかどうか、傷つくメールやプロフに書き込まれたことがあるかないか（生徒用）等についての内容を付け加えます。

課題4
定期的にアンケートが行われていない

改善点4 定期的な実施で事態の推移を見守る（2～3回）
新年度を迎えた4月後半から5月に1回、半年後に1回の実施するとよいでしょう。できれば学期毎に実施できると理想的です。介入対策は、通常1回目のアンケート調査で得られた情報をもとに実行に移します。2回目以降のアンケート調査は、いじめの起こる頻度や、問題の深刻度が、どのくらい変化したかを比較分析するうえで参考になります。

【関連資料】

資料 - 3 「学校生活アンケート（児童用）（生徒用）（保護者用）」

いじめ（生活）アンケート実施のガイドライン

実施時期	全校一斉に行う 1回目：4月後半～5月 / 2回目：10月後半 / 3回目：2月中
回答の調査期間	4月～5月調査の場合、新学年になって現在までの間で。 10月は1回目の調査後～現在まで（学校に実態に応じ、4月調査は前学年から現在まで）

教師の配慮事項

- ・児童生徒一人一人の間に、物理的スペースを十分に取る。必要であれば、座席や机を移動させて、さらにスペースを取り、安心して回答できるようにする。
- ・アンケート用紙とは別に、白紙を1枚配布し、回答し終えた時点で、アンケート用紙の上にその白紙をかぶせ、他の人に回答が見えないようにする。表紙がある場合は、閉じさせる。1枚の場合は裏返す。
- ・アンケート用紙に名前を記入しないように、念を押す。
「最後に名前をかいてもいいと思う人は書いてください」と記載されているので、「書いてもよいと思う人は、記入してしてください」と指示する。
- ・回答しているときはよそ見をしないように注意する。
- ・調査の間は、私語を禁じる。最後の児童生徒が記入し終えるまで、全員を静かにさせておく。回答がすんだら、回答内容は個人の秘密で、質問にどう答えたかを誰にも話す必要がないことを言い聞かせる。
- ・回答し終えたアンケートを児童生徒に集めさせてはいけな。児童生徒間で回して集めることも避ける。教師が順に机間を回って、一枚一枚丁寧に回収すること。もしくは、児童生徒各自が自分のアンケートを教師に順に手渡してもよい。（教師が集める順を覚えておくと、誰が記入したか確認することができる）
- ・日付を記入させる。2回目のアンケート調査を行い、一定期間のあいだの変化を測定する。

口頭でアンケートを取る場合

- ・場合によって、アンケート調査が情報収集にふさわしい方法でないこともある。対象者が年少者（入学当初の小学校1年生、特別支援学校等）の場合は、口頭での質問も検討する。
- ・まず、どういうふるまいがいじめなのかを説明する（多くの子どもたちが、年齢にかかわらず攻撃的な言動をいじめと認識していないため）
例；相手をこぶく、蹴る、悪口を言う、人の持ち物を取り上げる、他の子と話をしようとしな、一緒に遊ぼうとしな
- ・机の上に顔を伏せて、目を閉じ、右手を上げて手を握るように指示する。
- ・いじめに関する例を質問して、一度でもあれば、指を1本立てさせる。誰かをいじめたことがある時は、2本指をたてさせる。
- ・調査を終了するとき、正直に答えてくれたことを評価する。
- ・いじめの被害にあった人は、みんなつらい思いをしていること、みんなと一緒に取り組めば学校からいじめをなくすことができることを伝える。

調査の集計と活用

- ・結果の集計はその日に終える。（いじめが生じている場合、早急な対応は責務である）
- ・次の日までに調査結果を学年主任 生徒指導主事（とりまとめる） 副校長、校長の順に報告する。
- ・いじめレベル2以上の場合は、3日以内にチーム会議、いじめ問題対策委員会等を開催し、見立てによる対応策を確定する。5日以上たつて改善が見られないときは、別途支援策を確定する。
- ・児童生徒へのアンケート調査と並行して、保護者用アンケートを実施する。
- ・アンケート調査後に教育相談週間を位置付け、児童生徒の面接を実施する。
- ・保護者アンケートの集計後、児童生徒、保護者用アンケート調査の結果内容を、学校便り、学年・学級通信、保護者会、懇談会等を活用して保護者に伝える。その際、学校が主導する形で、組織を挙げていじめ問題への具体的な対応策を含めた積極的な取組を進めていることを意志表明し、連携の基盤を作る。

4 早期のサポートチームの立ち上げと支援

教育計画にいじめ対応規定を組み込む

いじめが発生したとき、次の言葉をよく聞きます。

「担任が抱え込まないように、学校全体で組織的に取り組みましょう」

しかし、組織的な対応の「計画」「方法」の具体を示すガイドラインがなければ、学校全体の動きは安定しません。結果として担任任せとなり事態が悪化する例も見られます。学校の教育計画にいじめ発見や初期対応、解決までの流れを明文化した上で、いじめ問題への対応システムを機能させる必要があります。

教育計画のどの部分に明文化して記載するかは学校の既存システムに合わせます。危機管理マニュアル、生徒指導関連、教育相談関連等の項目に位置付けます。

対応規定の記載内容例

理念・方針・重点目標等に関連した内容

- ・いじめ問題への対応は、学校及び職員間の児童生徒間観や生徒指導の在り方が問われている重大な問題であることを全教職員が認識する。
- ・教師はいじめの発見、初期対応、解決に向けて積極的に介入する。
- ・教師のいじめ問題への理解、人権感覚、自覚、責任感を高める。
- ・学校、学級全員の問題として取り組む環境をつくる。
- ・いじめの対応について、5W1H（時系列、指示、報告、窓口、対応）を明確にし、情報、見立て、支援策を共有する。特にいじめの発見、初期対応を慎重かつ迅速に行う。
- ・校長、副校長は、担任が一人で抱え込み苦戦しないようリーダーシップを発揮する（責任を負う）
- ・情報を一元的に集約し、時系列で、詳細かつ正確に記録する。
- ・いじめを許さない学校づくりを保護者、地域と連携して積極的に進める

指導部・委員会（生徒指導、教育相談）等の指導計画に関連した内容

1、「いじめ」は見えにくいものであり、早期に発見するために次のような配慮をする。

(1) 担任・専科による日常生活の観察

「いじめ発見のチェックポイント(資料 - 1)」「教師の指導行動を振り返るポイント(資料 - 2)」

「いじめ初期対応の基本的な流れ(資料 - 4)」の担任チェック欄の実施(4月中旬、10月中旬、2月上旬)

全校一斉に学校生活(いじめ)アンケートを実施(4月下旬、10月下旬、2月上旬)

3日目、7日目、10日目、20日目、30日目の蓄積欠席報告

(2) 生徒指導担当、養護教諭等の情報整理

生活指導記録、けが、保健室来室記録、保護者や地域情報の報告

2、担任がいじめを発見したとき、子どもからの訴え、保護者からの訴え、他教職員からの情報があったときは、直ちに解決に向けた行動が取られる。

(1) 担任は、いじめ情報をキャッチしたら、その日の内に学年主任 生徒指導担当 管理職に報告する。

(2) レベル2以上のいじめと判断されるとき、遅くとも2日目までに正確な事実関係の把握、情報収集(加害者、被害者からの聴き取り)を行う。

(3) 担任(+学年長or生徒指導担当)は、電話連絡や家庭訪問をして現時点までの報告を保護者に行う。

(4) 遅くとも3日目までにチーム会議(いじめ問題対策委員会)を開き、支援策を実行する。

(休み中はできる限りの対応をする)

(5) 5日以上たって解決が見られないときは、再度チーム会議で支援策を検討する。

(6) いじめについて緊急の対処を一応終了したことの宣言を校長が行う。

3、その他

- ・緊急の席替えを全員にする。
- ・学期毎のガイダンス

【関連資料】「いじめ初期対応の基本的な流れ(資料 - 4)」の学校チェック欄参照

事実関係の正確な把握と情報収集

いじめを発見し解決に向けた行動を取ることになった場合、事実確認の面談は慎重に行う必要があります。

1 被害者の訴えを受けとめる

被害者から事情を聴く場所と時間に注意します。一般に、被害者は、加害者から先生に相談する姿を見られたくありません。(先生にチクった)。加害者の面談と時間がバッティングしないよう配慮します。いじめのために心が傷ついていますから、ときに被害的だったり、神経質すぎることもあります。その様子から、教師は「そういうとらえ方をするからいじめられるのだ」と原因と結果を見誤ると、担任不振を招くことになります。丁寧にじっくりと傾聴することが必要です。また、教師に何を望んでいるのかきちんと確認します。

2 いじめの実態と構造をつかむ

さらに、いじめの実態と構造を詳しく聴取します。加害者は誰と誰なのか、グループ化しているのか、どのくらいの頻度で、どのようなことが行われていたのか、また、これまでにいじめを回避するためにどのような行動をとってきたのか、親には相談しているのか等を把握します。

このとき、いじめの訴えを聴くシート(資料-5)を活用します。教師は、5W1Hを丁寧に確認しながら事実と被害者の気持ちを理解することに役立てます。記録を忘れたり、曖昧であると、あの時、言った、言わない、やった、やっていないと後で事実関係の確認が食い違い、双方が感情的に対立することにつながります。

3 必要に応じて被害者の保護者と面接する

子どもが教師に訴えてきたときには、すでに家庭で相談済みの場合もあります。家庭での話し合いの結果、一つの解決策として「先生への相談」が少なからず見られます。子どもに親への相談の有無を確認し、「有」の場合には、早急に保護者と連絡を取ります。いじめられている以上に親はつらいものなのです。このつらさを放置していおくと、保護者は、子どもが相談したはずなのに、学校からのリアクションがない、話を聴いてくれない、対応しようとしないと受け止め、学校に対する不信感を高め、学校内部で問題が収まらず、複雑化して行く可能性があります。早めに家庭訪問をして、事実関係の報告、今後の学校の対応方針、5日程度の支援の具体策(誰が誰に、いつまでに、何をするか)と伝える積極性が重要です。

被害者、被害者の保護者の訴えに対し「あなたを全力で守る、お子さんを全力で守る」決意とメッセージを言葉で伝えなければなりません。

4 加害者のいじめにいたる行動、心理的背景に留意する

加害者への働きかけは、個別にすみやかにやる必要があります。加害者が複数の場合は、口裏を合わせないように、同じ時間内に、全員と個別に聴き取りをします。いじめと最初から決めつけずに、いじめに到る心理的背景に配慮して聴きます。ただし、いい訳、ごまかしは許しません。

例；いじめ加害者の反論「どうして自分ばかり」

いじめたのは自分だけじゃない、どうして自分ばかり叱られるのか。

「自己責任」について教える

「大人になったら、スピード違反をしたとき、どうして自分だけ捕まるのだ」という理屈は」通用しない。立派な社会人になるために、訓練するのが学校。君には自分の責任をしっかりと受け止める大人になってほしい。

いじめるつもりはなかった。A君だって一緒に楽しんでた。嫌なら嫌と言えよ。そう

したらやらなかった。

いじめという言葉をしてできるだけ使わずに指導。「相手が望んでいないのに、プロレス技をかけたそれは暴力行為だ。例えば通りがかりに大人があなたにそうしたら、どう思う？

『いやだ』と言わないから、遊びのつもりだった、楽しんでたということにはならない」A君だって、掃除をさぼったり、約束を破ったりする。なぜ、A君だけ注意されないのか。

「掃除をさぼった、約束を守らない、だからいじめてよいということにはならない。それはそれで、先生が事情をよく聴いて、指導すべきするところがあれば指導する」ことを伝える。

いじめの加害者が、つい先日までは、被害者であったという例も見られます。

ある中学校のB君は、生徒会のメンバーでしたが、6人のグループから、嫌がらせを受け続けていました。ある時、トイレで、C君を殴れと命令され、このまま、殴らないとますます自分が追い詰められる立場になって、学校で生活できなくなると思い詰め、C君を5発殴り、C君の歯が2本折れました。学校は、B君から、丁寧な聴き取りをしながら、教師3人で、2時間、徹底して説教をしました。「生徒会の役員までやったおまえが、こんな重大問題を起こすとは何事だ。こんな生徒が我が校にいたとは信じられない。これで、教師からも周りの生徒たちからも信頼をなくした。学校の恥だ。どうやって責任を取るつもりだ」

次の日、B君は、「責任を取ります」とメモを残し、アパートから飛び降り、重傷を負いました。教師がB君のいじめの背景にあった心を感じ取って、「お前も苦しかったんだな」と一声かけることができれば、結末も変わったかもしれません。

加害者との面談でもいじめの訴えを聴くシート（資料 - 5）を活用し加害者のいじめに至る行動、感情を注意深く丁寧に聴き取り、見立てながら指導すべきところをしっかりと指導する方針で臨む必要があります。

情報収集後、24時間以内にチーム会議を開く

情報収集後、24時間以内にチーム会議（いじめ問題対策委員会）を開き、対応策を決定する必要があります。いじめ問題への対応は、学校及び教職員の生徒観や生徒指導の在り方が問われているとも言えます。担任が1人で対応するレベルの問題ではありません。会議のメンバーは、管理職、生徒指導主任、担任、学年主任、養護教諭、相談担当が原則でしょう。

会議では、被害者、加害者、校内からの情報、保護者等から聴き取り記録した情報を、事実の経過に沿って共有します。このとき、憶測、推測は入れません。被害者、加害者の理解（強み、資源、苦戦状況等）が正確になされなければなりません。共有した情報をもとに、アセスメント（見立て）による指導・援助方針と指導体制を立ち上げます。誰が、誰に、いつまでに、何をするのか、すぐに行うこと、中・長期目標等を明確にします。被害者の安全、人権、心の安定が最重要ですから、状況に応じて加害者との物理的な距離を当面離すこと、保護者に、見立て、具体的対応策を正確に示し、以降、こまめな情報提供と協力を願うこと等に配慮します。

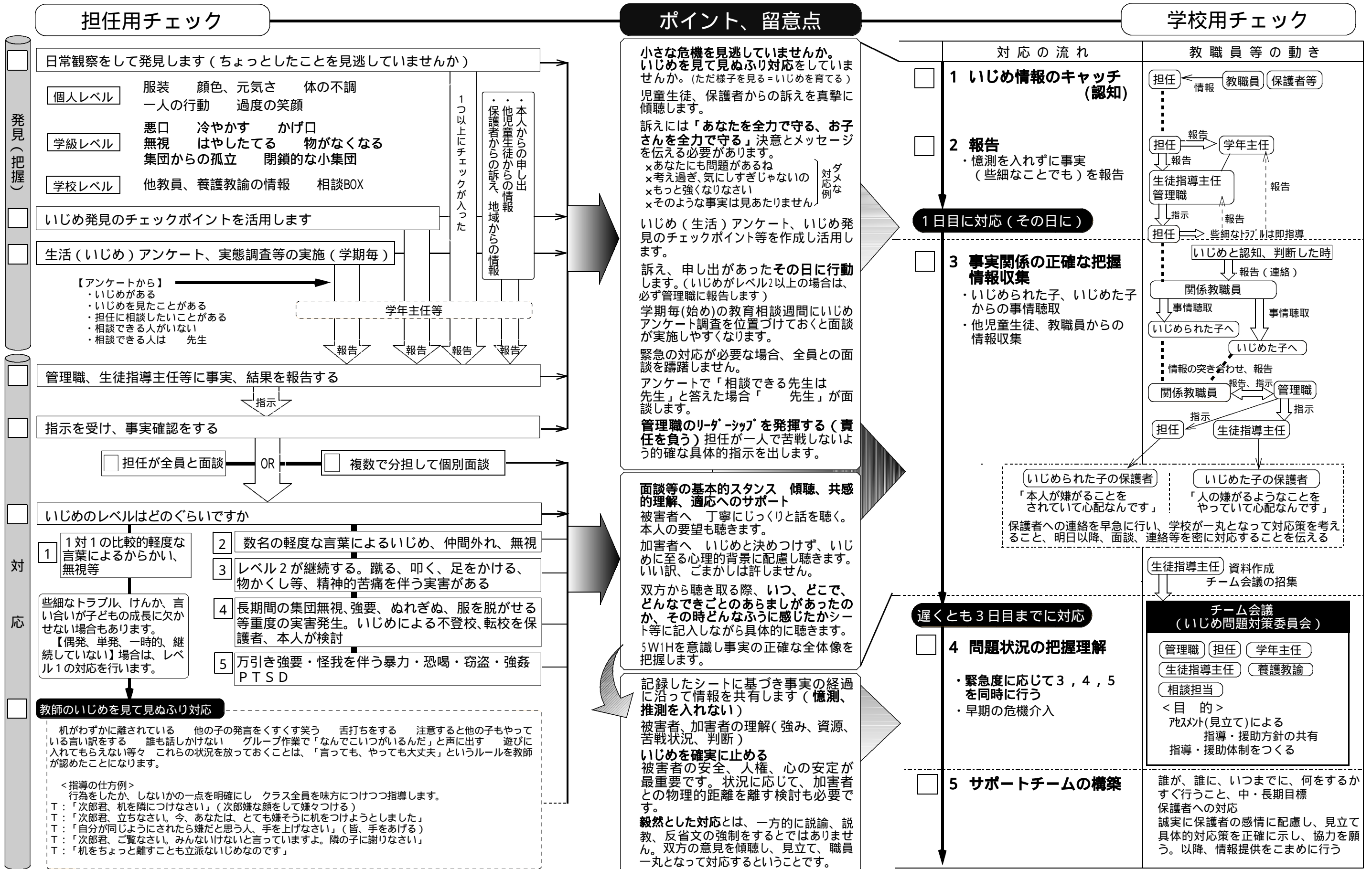
いじめ問題への対応の基本

（さ）最悪の事態を想定して、（し）慎重に、（す）素早く、

（せ）誠意をもって、（そ）組織的に対応する

いじめ初期対応の基本的な流れ

最悪の事態を想定して 慎重に 素早く 誠意をもって 組織を挙げて対応する



5 いじめ兆候発見時の事例に学ぶ

【01 - C2-005】いじめの兆候発見時の取組事例（小学校）

いじめ（言語的攻撃）に早期に対応することができた事例

キーワード： 言語的攻撃 早期の報告・チームでの対応 いじめを許さない集団の文化の育成

言語的攻撃から問題をつかむ

A子は、5年生の2学期から宿題を忘れることが多くなり、係の仕事をてきぱきとこなせない様子も見られるようになった。また、班の中でも厳しい口調で注意されたり、容姿についての悪口が聞かれるようになってきたと担任が感じていた。

本人からいじめについての訴えはなかったが、**気になった担任はA子が学級でどのような思いで生活しているかを丁寧に聴いたところ、いじめられているという認識をもっていることがわかった。**

- ・個人への言語的攻撃を見逃さない。これ以上進まないうちに組織的な対応で解決を図る。
- ・困っていることとともにその時の気持ちまで聴く。

いじめの報告とチーム支援の体制

担任は、A子が**いじめられているという認識をもっている**ことを重く受け止め、学級内のことではあるが、早期解決のためには職員の協力が必要と判断し、学年長や生徒指導主事にいじめを受けている児童がいることを**すぐに報告**した。

生徒指導主事はいじめの事実を管理職に報告し、いじめられた児童といじめた児童に対しての**事実関係の調査を本日中に行う**ことを決めた。A子の話しからいじめた側が複数いるため、学年団や担任外で手分けし個別に聴いた。その際、事実だけではなく、そのときの児童の気持ちも丁寧に聴くようにした。

個別の事情聴取でわかったことを持ち寄り、情報をつきあわせた。

- ・いじめの認知があるときはすぐに対応する。
- ・担任一人で解決しようとしなない。
- ・組織でスピード感を持って対応する。

個別の聴取をする。事実と気持ちを分けて

<いじめを受けた子の気持ち>

A子は、低学年の頃から友だち関係に苦手意識をもち、自分から集団に入っていくことに困難を感じてきた。今年に入り、同級生から強い言葉でけなされたり、容姿をからかわれることが徐々に増え、悔しさだけでなく恐怖感も感じていることがわかった。また、学習では特に算数について困難を強く感じており、宿題を全てすることが負担でたまらなかつたと話してくれた。

- ・いじめを受けた子は、いじめられる自分が悪いと自分を責めているため、なかなか心を開けない場合があることを理解して対応する。
- ・本人の辛い思いを全て受け止めるように聴く。

<いじめをした子の気持ち>

A子に時々嫌がらせをしたり、強い口調で言葉を浴びせたり、容姿をからかったりしたことを認めた。A子の作業が自分たちと同じペースで進まなかったり、話しかけても返事が思うように返ってこなかったりしたので不満を募らせていた上、つきあいにくさを感じていた。またこの子たちは、A子とのつきあいにくさを理解してもらえず、教師や学級に対する不満をもっていたこともわかった。

- ・いじめをした子が複数の場合は、個別に話を聴く。
- ・どうしてそのような行動をとったか、本人たちの困り感は何かも合わせて聴くようにする。

個々の児童・保護者への対応

本人の了解の上で保護者に伝える。いじめをした子へは、保護者に連絡しなければならないほど大変な事態であることを理解させる。いじめられた子との関係改善の見通しが持ててから保護者に伝えると、いじめをした子や保護者をより安心させられる。

<いじめを受けた子への対応>

担任は、A子の辛さを受け止め、いじめから必ず守ること、宿題については相談しようと言った。また、どのような解決方法を望むか聞いたところ、強い言葉で言わないでほしいこと、いじめた人に謝ってもらうとともに、二度といじめをしないように約束してほしいと言った。本人の要望に添うような解決をしようと提案し、同意してもらった。

いじめを受けた子の保護者への対応

「本人がいやがることをされていて、心配なんです。」と担任と学年長が家庭訪問をして学校としてつかんだいじめの事実を正確に伝えた。そして保護者の思いや願いを聴くとともに、A子と確認した当面の対応策を伝え、学校が一丸となってお子さんを守ること、明日以降面談や連絡を密に行うこと、家庭での様子についても知らせたいことなど協力をお願いした。

<いじめをした子への対応>

子どもたちが自分の気持ちのままに発言していた言葉や行動は、A子にはとても辛いものであったことを知らせ、相手の身になって考え、行動することの大切さを話し、本人たちに反省を促した。また、A子が傷ついた事実に対して、どのようにお詫びをするか一緒に考えた。その結果、翌日朝の会の前にA子に一人ずつお詫びをすること、A子には静かに話しをすることを決めた。

いじめた子の保護者への対応

「人のいやがることをやっていて、心配なんです。」と担任から電話を入れ、保護者に学校に集まってもらった。管理職、学年長、担任が対応し、A子に対して行っていた事実と、A子がそれをどのように受け止めていたかを伝え、今後の指導について提案し、理解、協力を得るようにした。

- ・教師は本人を絶対守るという姿勢を示し、相談しながら対応する事を確認。担任との信頼関係を強める。
- ・本人の気持ちに添った具体的な対応策を提案する。

- ・教師は、間違った行為を認めたことを評価しながら、児童の困り感へ具体的な対応策を提案しこれから一緒に考える姿勢で指導する。
- ・保護者には、学校の具体的な対応策を説明し、協力をお願いする。

学校体制として集団への指導・保護者への協力依頼

<学級・学年への指導>

学級では、A子が悲しい思いをしていることに気づいていたにもかかわらず、止めようとする子がいなかったことを学級経営上の課題と捉え、どのようなことがいじめに当たるかを再度具体的に指導しながら、自らの行動や考え方を振り返らせた。学年では、定期的に学年執行部会を行い、いじめの撲滅を学級や学年の課題として継続的に考え、意識を高めるような取り組みをした。

<学校としての取り組み>

生徒指導主事が中心となり、全学年でいじめについての調査を実施。いじめを受けているという認識を持つ児童には、担任や、本人が話しやすい教員が丁寧に面談を行い、解決に向けた取り組みを行った。その上で、いじめとはどういうことなのか全校で指導し、いじめを許さないという姿勢を改めて示した。

校報や学年通信などでもいじめへの対応について取り上げ、保護者へも広く知らせていじめについての意識の高揚を図った。

- ・いじめアンケートを利用し、どのような行為がいじめになるのか理解させる。
- ・児童の組織活動を活かし、児童同士で意識を高め合えるようにする。

- ・学級、学年、学校としていじめを許さないという教師の姿勢を、児童や保護者にわかるように示しながら、「いじめを許さない集団づくり」をすすめる。

実践のポイント

- ・いじめについて担任や職員の理解が適切であり、チームで支援する体制がとられていたため、初期対応が素早くできたこと。
- ・教師が、いじめを受けた児童を絶対守るという姿勢を表明し、双方の児童や保護者の気持ちや願いを良く聞き、その時点でできる具体策を提案して進めたこと。
- ・いじめを許さないという集団の意識を高める活動を、個別の指導に続けて実施したこと。

「ウザイ」「むかつく」等のからかいの言葉から 体調不良を訴えたA男の初期対応事例

この事例解説では、平成19年度岩手県中学校の事例を基に、初期対応のポイントをまとめました。

発見(把握)

問題の状況

A男は、1期考査後、体調不良を訴えて保健室を訪れた。養護教諭は、心因的背景を念頭に置きつつ、身体症状に丁寧に対応すると、次第に「ウザイ」「むかつく」などと言われたり、身体的特徴についてからかわれていると訴えた。

いじめのサインを敏感にキャッチする

いじめ被害に遭っている生徒は、親を含めて他人には言いにくいものであり、少しでも訴えやすい人(場)の存在が救いになる。人間関係(親密さ)がある人には訴えやすくなるものであり、日頃の二者関係づくりが、いじめの早期発見にも有効である。

いじめそのものより、「腹痛」「体調不良」などの身体症状の方が訴えやすい。「過呼吸」「家出」「欠席の増加」「おどおどした態度」「教室に入りたがらない」「おとなしくなってきた」「何か様子が違う」などの兆候をキャッチしたりする例もある。

養護教諭の対応

養護教諭は、保健室でゆっくり休ませながら状況を確認した。そして勇気をもって打ち明けてくれことを支持し、いじめから守ること、Aの意向を尊重しながら対応していくことを明確に伝えた。

いじめの訴えを受けた教師は、次の点に留意しながら聴く

いじめはプライドを著しく傷つけられることであり、それを訴えることは勇気がいること。「よく打ち明けてくれたね」などと言って、敬意を払う。

いじめは許されない行為であり、全教職員あげていじめから守ることを明確に伝える。

被害生徒の心情や要望を汲みとりながら、あなたと相談しつつ対応していくことを伝える。例:「あなたの気持ちを無視して進めたりしない。相談しながら進めていくよ」

いやな思いやつらさに共感しながら、「時系列」に「客観的事実」と「主観的事実(受け止め方)」「推測」を混同しないように、5W1Hを明確にしながら、状況を確認する。

養護教諭の対応

養護教諭はすぐに教頭・生徒指導主事・担任・学年長に報告した。チーム会議では、直ちに加害生徒から事情聴取することは早計と判断し、職員からの情報収集、アンケート調査の実施後、個別に事実確認することにした。

個別の状況確認に際しては、次の点に留意する

状況確認の手順を確認する(いつ、どこで、誰が誰から聞くか)。

5W1Hで状況を確認する(いつ・どこで・誰が・誰に・何を・どうした)。できれば図示したりしながら、具体的に聞く。

いじめを受けたときのつらさを受け止めつつ、この問題をどのようにとらえているのかを確かめる。

対応

今後、誰にサポートしてほしいか（被害生徒を支える資源）を確認する。

現時点で「絶対（できれば）してほしいこと」や「絶対（できれば）してほしくないこと」を確認する。学校からも保護者に連絡することを確認する。

「被害生徒にも原因がある」といった視点で聞かない。

いじめを訴えることができても不安感はぬぐえない。被害生徒が今日明日、どのように行動すればいいか、教師はどうサポートするか確認し合うと安心感が高まる。

例(1)：明日いじめ被害を受けたとき、どのように振る舞えばいいのか。そのとき誰にどのようにSOSを出すか。など

例(2)：このあと、生徒と教師がお互いに何をすればいいのか（何をしないようにするか）、明日登校したら、まず職員室に来て気持ちを落ち着ける。など

保護者へは、その日のうちに電話で一報入れるとともに、アポイントを取った上で、責任ある立場の教師（副校長や生徒指導主事・学年長など）と担任が家庭訪問をし、状況を説明する。その際「学校としてこうした問題を防げなかったこと」「被害生徒、保護者につらい思いをさせたこと」を学校として謝罪する。その上で、被害生徒のケア、問題の解決、再発防止に向けて誠意を持って取り組むことを約束する。また、その後の保護者への経過報告等は、いつ、誰から、どのように行うのかも明示する。

加害生徒
がいじめ
でないと
主張した

アンケートには、二、三そのような事実が書かれてあったが、加害生徒たちはあくまで「いじめ」ではないと主張し、事実関係を認めなかった。

被害生徒と加害生徒、周囲の生徒のいじめ認識に隔たりがある場合、以下の点に留意する。

双方が主張する「客観的事実（何があったか）」と「主観的事実（どう受け止めたか）」を混同しない。

特定の教師（教育相談係等）を調整役とし、5W1Hにそって具体的に事実を確認し合う。その際、性急に「いじめの有無」を決めつけないで、双方の言い分を客観的に整理する。アンケート結果も冷静に提示する。

被害生徒の過剰反応が懸念される場合、まずは「いやな思い」などの主観的事実（気持ちや受け止め方）をしっかりと受容する。「思い過ぎ」といった決めつけはしない。過剰反応の背景として、例えば家族の問題や生徒の性格傾向の問題、学校生活の行き詰まり等が見えても、安易に問題を背景の方にシフトしない。

被害生徒が感じているつらさを共感した上で、認知と行動レベルで、誰が（被害生徒は・教師は・保護者は・クラスや学年は）どうするかを具体的に考えていく。

加害生徒の隠蔽やごまかし、開き直り等と判断される場合、悪いとは思いつつも、処分や叱られることの回避、過去にウヤムヤにすることができた体験の再現を図る意図などが隠されている。状況証拠を提示し、被害生徒のつらさを伝えつつ、ウヤムヤにはしないことをはっきりと伝える。また、あなたには「こうなってほしい」「こういう認識を持ってほしい」「こういう行動をとってほしい」という具体的な解決像（期待）を示して指導していく。

いじめをする生徒は「わからないのか」「できないのか」「しないのか」という段階で言えば、どこに問題があるのかを把握する。自分の行動がいじめに相当することや、相手のつらさまで思いが及ばない（「わからない」段階の）生徒の場合、反省を求めると、ロールプレイ等も交えて体験させて教えることも有効。

安易に考えて当事者生徒同士の「謝罪」や「和解」をさせない。教師は、被害生徒と加害生徒それぞれと個別に話し合いながら、合意点を探り、チームで安全な話し合いができる見通しを確認した上で当事者生徒同士の話し合いの場を作る。その際も、司会進行の仕方や、どのようなことをどのように伝え合うのか等、十分にシミュレーションしながら話し合いを企画する。

保護者の
主張も対
立した

アンケートや事情聴取から、ある程度のいじめの実態が見て取れた。ただ、被害生徒が訴えるほど行為は悪質ではなさそうなこと、加害生徒にいじめの認識が薄いことであった。そこですぐに謝罪の会を開き、仲直りをさせれば大丈夫と判断し、加害生徒にはどんな行為でもいじめはいじめであることを諭し、謝らせた。被害生徒には、これで大丈夫だから、後はあまり気にしすぎないように話した。しかし、後日、双方とも不満を表し、双方の保護者もが納得しない状況になった。

認識の違いや主張の対立の背景や対応について、次の点に留意する。

被害生徒の保護者がいじめ被害を訴え、相手方に強行に謝罪等を求める場合、背景にいじめに対する正義感や憤り、我が子のつらさを十分にわかってほしいこと、相手方や学校の対応に対する不満や不信などの心情がある。そうした思いを丁寧に聴き、寄り添う態度で臨む必要がある。

その土台の上に、被害生徒の反省の様子や指導プランについて説明する。学校の「いじめを許容しない姿勢」と「被害生徒のケアを図る姿勢」とともに、「加害生徒の成長を図る姿勢」を説明しつつ、学校の具体的対応と期待する効果、限界を率直に伝え、理解と協力を求めることが必要。

加害生徒の保護者が全面的に非を認めない場合、あるいは、一部しか認めない場合、わが子の指導措置（退学させられるのではないかと、進学等に不利になるのではないかと等）を恐れたり、わが子の主張を鵜呑みにしていたり（溺愛や、親子関係の悪化を回避するため等）日頃の学校への不満や不信が背景にあったりする。そうした思いを丁寧に聴き、寄り添う態度で臨む必要がある。

こうしたことを理解しつつ、事実を正確・客観的に伝えること、加害生徒の成長上の課題や、学校生活上の問題の克服を図ることを大切に考えていること、具体的な期待を示し（相手の気持ちを思いやる、こうした行動をとってほしい、こうした考えをもってほしい等）、その実現に向けた取組プランも含めて理解と協力を求めることが必要。

加害生徒と被害生徒の保護者同士が対立する場合、教師が間に入っただけの関係調整が必要となる。双方の和解を急がず、まずは教師とそれぞれの保護者との信頼関係を見直し、強化していくことが重要。また、その際、担任にこだわらず、管理職等が率先して乗り出すことも有効。

解決の道筋には、関係者への個別指導や、グループ、部、クラス、学年、全校などへの集団指導（ガイダンス、講演会、話し合い、ピアサポート、SGEなど）を含む。日頃からこうした指導の全体像を描き、職員で共有しておくことが有効。

いじめ問題への対処について、どのような手順で、何を目標に指導していくか、本事例のような場合はどうするかなど、ケース分けをしながら予め生徒や保護者に説明する。学年たよりや学校たより等でも明示し、折に触れ（PTA会合等で）確認していくことが必要。

対
応

反省点

アンケートに記されていたようないじめを伺わせる兆候について、複数の教師が何となくおかしいと感じていたが、教師間で共有する意識が薄かった。

それほど悪質ないじめではないと判断し、謝罪させれば大丈夫だろうと考え、和解を急いだ。結果的に加害生徒と被害生徒それぞれが、いじめ行為をどのように受け止めていたか、どのような心情でいるかといったことへの理解が不十分であった。

保護者へも、謝罪の会を開き、いじめが「早期に」「大きな問題にならないうちに」解決したことに力点を置いて説明した。このため事実をつきあわせたり、保護者の心情をくみ取ることが不十分であった。

いじめの初期対応がうまくいかず、問題がこじれた事例

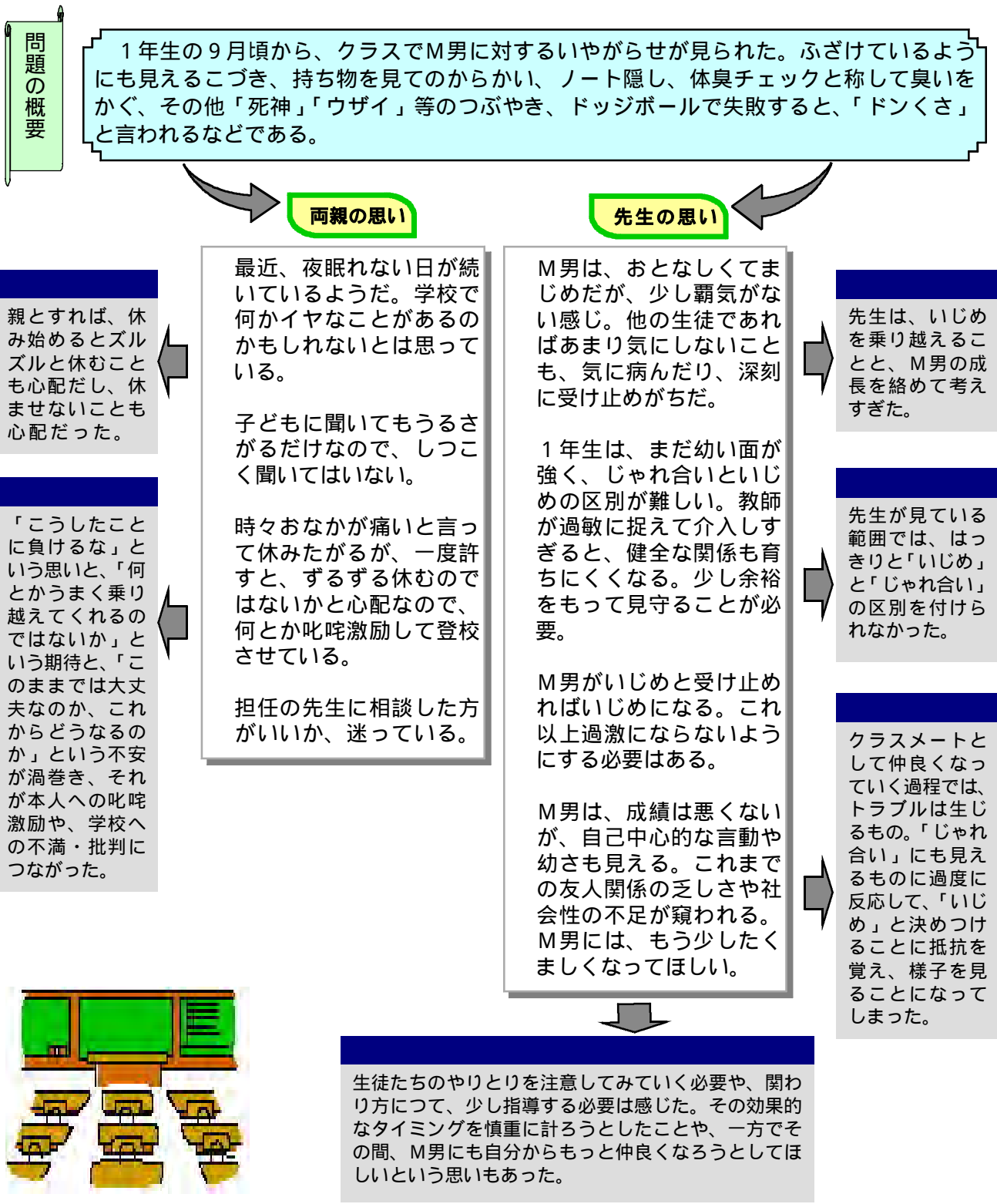
キーワード：

当事者の思い

いじめへの初期対応

ズレを小さくする

この事例解説では、じめの初期対応に失敗した事例から、当事者の思いを中心にまとめました。



M男の思い

- ・ボクは、運動が苦手で、自分に自信がない。いやなことを言われてもなかなか言い返せない。
- ・ボクは、いじめを受けた時は「気にしないようにしよう」「泣かないようにしよう」と思ってガマンした。
- ・ボクは、先生にも一度話したことがある。先生は「今度そういうことがあったら注意してあげる。でも、仲良くしたい人にはちょっかいは出さずものだよ。自分からも話しかけたりしてごらん」と言った。やっぱり先生に言って仕返しがあると恐いので、それ以後先生には話していない。
- ・ボクがいやなことをされているのは、先生も見たことがある。でも、特に止めに入ったことはなかった。
- ・ボクは、まだ両親には話していない。気が重い日は、お腹が痛いので休みたいと言うが、両親は「頑張っていて行きなさい」と言って、なかなか休ませてくれない。

問題の概要

10月になり、M男は両親にいじめられていることを訴えた。もう学校には行きたくないという。両親はすぐに担任に連絡を取り、状況を訴えた。担任はすぐに、嫌がらせ行為をしている生徒たちを呼び、指導した。その生徒たちは、悪気はなかった。すみませんと非を認めた。担任はすぐにM男と両親にこのことを説明し、相手も反省しているし、もう安心だからと言って登校を促した。

翌日、M男が登校した。しかし、休み時間、「何でこんなことぐらいで親に言うんだ」と言われ、こづかれたりした。M男は、「先生の言うことも信用できない。教室に入るのは恐い」と言って、翌日から欠席を続けた。

いじめた生徒の思い

M男は、すぐに泣くので、おもしろいが、とくに嫌いだということはない。

少しイヤだなと思うことも言ったと思うが、みんな、お互いに言い合っていることだ。

はじめは軽い気持ちだったが、ついエスカレートした。

担任は、おまえたちが悪い。これからは注意しろということだった。

こんなことぐらいで先生に言いつけたM男には、腹が立った。

M男の思い

両親に詰め寄られ、思いきって話した。気持ちが少し楽になった。でも先生がわかってくれるかすごく不安だった。

先生からの連絡で、相手の生徒が反省しているという。登校はイヤだが、勉強はちゃんとやりたい。仲良くしてくれなくてもいいから、構わないでほしい。それを行動で示してもらわないと信用できない。

普通通り登校した。特に先生からは何も言われなかった。でも、昼休み時間、2人の生徒に、「何でチクるんだ」と責められた。話が違う。頭がまっ白になった。

両親の思い

両親は、担任の軽率な対応の結果だとして、怒った。両親から見れば、学校の対応は切迫感が無く、安易であり、通り一遍に思えた。

両親は、M男が安全に生活できる環境作りを急ぐよう求めた。欠席が続き、登校できなくなることを心配していた。

両親は、こうしたことは、早く解決しないとこじれてしまい、ますます登校しにくくなると思い、学校に強く求めた。

学校だけで安全な環境づくりが困難であれば、教育委員会が指導するようにも求めた。

丁寧に対応するには、

丁寧とは、ズレを小さくすること

生徒と教師の捉え方のズレを小さくすること

保護者と教師の捉え方のズレを小さくすること

事実をよく確かめること

相手の思いをよく確かめること

経過をよく説明すること

こちらの思いをよく説明すること

入学後まもなく不適應状態になり始めた生徒への初期対応の事例

キーワード：**迅速な初期対応**

危機介入の手順

チーム支援

作戦会議のプロセス

この事例解説では、初期対応の失敗例に学ぶという視点でまとめました。

H美の
様子

H美は、入学後から少しずつ欠席しはじめ、4月は5日間休み、5月連休後もぼつぼつと欠席が見られた。連続して休むことはなかった。理由は、すべて体調不良であった。母親は、「中学校でも年間2週間程度休んでいた。続けて休むことはなかった。気持ちの問題ではないかと思うものの、これといって思い当たることはない」と言う。

担任はH美に「何かあったのか？」と聞いても、「大丈夫です。特にいやなことはありません。明日は登校できます。」などと言われると、それ以上踏み込みめなっていた。実際、翌日は登校し明るく振る舞っているため、つい様子を見てしまう。

このよう
な生徒に
対して、
どのよう
に対応す
ればいい
か？

迅速な初期対応が大切です

担任は、欠席が連続せず、登校すると明るく振る舞っている姿を見ると、「様子を見る」ことになりがちです。様子を見るのがよくないというわけではありませんが、見ていているだけで、何もしないでよいということではありません。様子を見る間に、すべきことがあります。有益な情報の収集です。担任は、4月に欠席が3日を超えた時点で、早急に情報を集めるべきでした。

中学校では、年間2週間ほど欠席があったものの、連続した欠席はなく、部活動も熱心だったとのこと。もしかしたら、中学校では何か有効な手立てを講じてきていたのかもしれない。そうした、資源情報（使える、役に立つ、参考になる情報）を丁寧に集めます。中学時代、H美自身がこうした状況をどう捉えているかがわかる情報も大切です。

家庭では、こうした欠席に対して、誰が、どのように対応してきたのか、その結果、どのような効果があったのか。また、どのようなやりとりの末、登校したり欠席校したりするのか、そうしたパターンを具体的に聞く必要があります。H美自身がこうした状況をどう捉えているかがわかる情報も大切です。

聴く側の教師は、簡単にわかったつもりにならず、また、表現をいろいろ変えてみながら、さらによりの確に理解しようと質問します。

「大丈夫」というのは、「自分で何とかやりくりできるってこと？」「もう少しガマンできるってこと？」「原因がわかっているということ？」などと言葉を換えて聞いてみます。

そのほかに、次のような質問も使ってみます。

「学校のことを思い浮かべたとき、いやな感じがするのは何？クラス？勉強？それとも全部？」

「今どんなことを考えている？」

「中学校での欠席と今の欠席は同じような感じなの？」

「体調不良でも、どうして連続欠席しないで登校できているの？」

チーム
支援

初期対応
のためには、どの
ような情報
を収集し、チ
ームで共有
すればよい
のか？

H美への対応を図るため、学年長、担任、教育相談係、養護教諭で作戦会議を開き、それぞれがもっている情報を共有し合った。

担任からは、「家族関係は良好で、特に問題はないと感じている」、「小学校高学年から登校しぶりが見られ、中学校では3年間で50日ほどの欠席。連続しての欠席はなかった」、「欠席の原因は体調不良で、本人もなぜ調子が悪いかわからないと言う」、「部活動には熱心に取り組んでいた」、「教室ではにこやかにしている」などの情報が示された。

危機介入の手順を活用して情報を収集しましょう

《教師は、次のような内容をふまえて被害生徒から話しを聴きます》

危機をもたらした事件を理解します。

事件の前後の様子を中心に聴きます。
時間の経過を順に追って聴きます。

その事件についての捉え方を理解します。

その事件をどのように受け止めたか聴きます。
そのときの気持ちはどうだったか聴きます。

これまで、どのような対処方法を取り、効果はどうだったか理解します。

考え方を変えてみたことがあるか、それはどうだったか聴きます。
言動を変えてみたことがあるか、それはどうだったか聴きます。
誰に、どんなサポートをもらって、それがどうだったのか聴きます。
その他やってみたことがあるか、それはどうだったか聴きます。

今現在、サポートする人的・物的資源があるか理解します。

力になってくれた人や相談したい人がいるか聴きます。
気分転換になったり、元気が出るようなことは何か聴きます。
目の前にいるこの私はサポートすることを伝えます。

これからどうしたいか、何ができるか、当面の対処行動を理解します。

誰かに、どこかにつなげてほしくはないか聴きます（話し合います）。
今日、明日のところでどんな行動をとるか、何をどうしたいか聴きます（話し合います）。
その対処行動の結果を確認するため、次の面談日時を確認します。



【参考文献】・山本一郎『危機介入とコンサルテーション』ミネルヴァ書房2000

- ・大野精一著、「危機介入の方法」、『月刊学校教育相談』2001, 5月号, ほんの森出版
- ・「いじめの兆候発見時の取組事例」に学ぶ（平成19年度岩手県中学校の事例より）

リフレーミングして事例を見立てる

リフレーミングとは、ある「枠組み(フレーム)」で捉えられている物事について、それとは違う枠組みで見ることです。事実や関係性の「見方」「意味づけ」を変えることと言えます。リフレーミングをして、問題の解決に役立つ見立てをしましょう。

Q1 コップ半分のジュースを見て、不幸を感じる人と幸福を感じる人がいます。その違いは何でしょう？

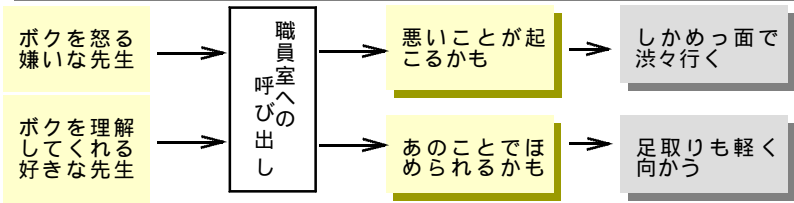
「もう半分しかない」ととらえれば、「ガッカリ」「悲しい」と感じます。「まだ半分もある」ととらえれば、「ラッキー」「もうけた」と思えます。

Q2 断われない性格で悩んでいる人に、なんとやってあげると元気が出るのでしょうか？

「あなたは、『相手の立場を尊重する人』『人のために尽くすタイプ』『寛大な性格』なんだよ」

Q3 先生から「A君、今すぐ職員室に来てください」という校内放送が入りました。そのとき顔をしかめたA君。同様に先生に呼ばれたときは、笑顔で向かったA君。出来事の内容は同じ「呼び出された」ことですが、なぜA君は顔をしかめたり、笑顔になったりしたのでしょうか？

A君は 先生のことを「ボクの非を見つけて怒る先生」という枠で理解しているので、顔をしかめました。
先生は「ボクのことをよくわかってきている先生」という枠で理解しているので、笑顔になるのです。



Q4 母親が先生に訴えています。「父親が子どもに厳しくて、子どもは嫌っているんです。父親は言い放して、結局私が大変なんです」と。さて、どのようにリフレーミングしますか？

「お父さんは、嫌われてもきちんと躡けよう、社会の代弁者として、これからの人生に必要な振る舞い方を身に付けさせようとしているのかもしれないですね。さすがです。あとは、どのようなメッセージを、どれくらいの分量や頻度や強さで伝えればいいのかの微調整をすればいいのではないのでしょうか」とリフレーミングすると、お父さんも悪役ではなく、前向きに参加できます。

Q5 小5のA子さんの母親から、担任に抗議の電話がありました。「自分の娘に友達がいないのは、担任の班づくりの仕方が悪いから、配慮が足りないからだ。B子さんとC子さんと同じ班にしてほしいとお願いしていたのに、同じにならなかった。同じ班にしてもらえれば、2人に親しくなれたはずなのに」と言うのでした。興奮しながら抗議し、ついには、校長に直接会って話したいと言いました。
母親は、なぜこのような要求をするのでしょうか。「非常識な要求をするクレマー的な母親」とか「過保護で、冷静な判断ができなくなっている母親」といった枠にとらえず、建設的・肯定的な枠にリフレーミングするとしたら、どのように考えますか？そして、電話の向こうにいる母親に、何とやってあげますか？

娘のためには、友だちの存在が大切だと考えている母親。A子が友達づくりをするためには、友達になってくれそうな子がすぐそばにすることが必要と考えている母親。この子の友だち作りは、そうした環境整備がないと、自発的には難しいと捉えている母親。そのために一生懸命になっている母親。もしかしたら、過去にそうした経験をしている母親。こうした枠にリフレーミングしてみます。

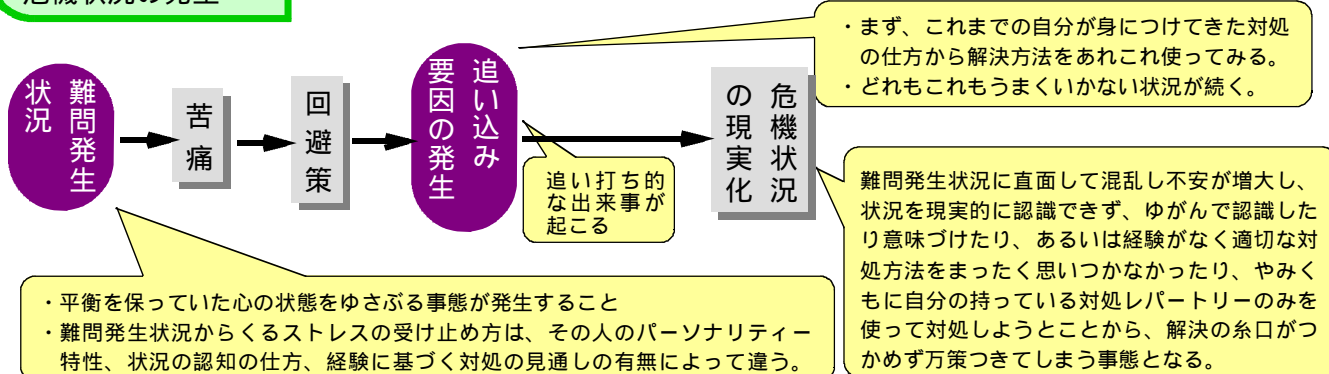
このようにリフレーミングしたとしたり、
「娘さんにとっては、いい友だちができることは、とても大切なことと考えていらっしゃるんですね。娘さんは自発的な友だち作りが得意ではないのかもしれませんが。親として、それを一生懸命サポートしようとなさっているんですね(こうした抗議の電話をかけ、校長との面会も求めるほどに)。そこまで思い至らなず、心配をおかけしてすみませんでした。これまでの娘さんの友だち作りの方法も参考にしてみたいと思いますので、是非、お会いしたいです。いろいろ教えてください」などと言えるかもしれません。

【参考文献】 ・ 吉川悟編『システム論から見た学校臨床』金剛出版 1999
・ 國分康隆監修『スクールカウンセリング事典』東京書籍 1997

危機介入の手順

困難を抱え、苦戦状況にある児童生徒は、自分でも何らかの対策を試みます。しかし結局うまくいかず、打つ手がなくなってきた段階で相談します。いわゆる危機状況で相談するわけです。その際、危機介入の手順を知って対応することは、きわめて大切なことと言えます。

危機状況の発生



危機介入の手順

危機状況の理解 → 危機状況に至るまでの出来事を一つ一つ詳しく確かめ、捉える

時間の経過を追って確認する

- ・いつから混乱が発生したか？
- ・発生の契機になったと思われる事件、エピソードは何か？
- ・発生の契機より以前に生活上の変化があったか？

認知の仕方や意味づけについて確認する

- ・難問発生にいたる出来事と、さらに追い込み要因となった出来事をどのように考えたり受け止めたりしているのか？

どのような対処方法をとっていたのか確認する

- ・難問発生状況や追い込み要因となった出来事に対してとった本人の対処行動パターンはどのようなものか？
- ・その対処パターンは本人のパーソナリティ特性とどのようなかわりがあるのか？

どんな資源を用いて対処したかを検討する

- ・活用可能な人的・物的資源、環境資源（専門機関等）は何か？
- ・それらの資源と本人との関係（かわり方）はどうか？

危機介入の検討

まずは現状維持や困難状況発生直前の状況への回復をめざす

状況認知や意味づけを検討し、リフレーミングを行う

本人の自己資源を十分に使って、別の新しい対処方法を見いだす

利用可能な外的資源（相談相手、支援者、金銭や物資等）を考える

専門機関、専門家等と連携できるか検討する

【参考文献】 ・山本一郎『危機介入とコンサルテーション』ミネルヴァ書房2000

作戦会議の進め方（プロセス）

作戦会議は、チーム支援の柱となります。短時間で、焦点が絞られ、具体的な対応策が得られるような話し合いにするため、司会者や参加者が、作戦会議の進め方（プロセス）を共有することが大切です。

0 ルールやモチベーションの共有

この作戦会議の目的や意義を共有し、モチベーションを高める。
この作戦会議の時間、話し合う内容、発言順序等のルールを共有する。

【ルールの確認事項】

- (1) 作戦会議へ積極的に参加する
- (2) 参加者がお互いに尊重し合う
- (3) お互いの意見を傾聴し、否定しない
- (4) 時間を考慮して発言する

1 現状と経過について情報を共有する

担当が現状やこれまでの経過を説明し、参加者がそれを補足する。
事実と判断（理解・推測）を分けて説明する。
次の点をポイントにして説明する。

【説明のポイント】

- (1) いつ、どんな出来事があったのか（時間を追って変化を把握する）
- (2) その出来事を、誰が、どのように受け止めたのか
- (3) その出来事に対し、誰が、どのような対処行動をとり、その結果はどうだったか
- (4) 現在、誰が、どのような苦戦状況の中にあるのか
- (5) 苦戦状況の中で、うまくいっていることは何か

状況をさらに理解するために質問し合う

2 見立てる

苦戦状況を見立てる

- ・ 誰が、誰との、どのような関係性の中で、どのような苦戦をしているのか。
- ・ 関係者は、それぞれどのようなストーリー（文脈）の中で動いているのか。
- ・ それぞれのストーリー（文脈）には、どのようなズレがあるのか。
- ・ 苦戦に結びつく対処行動（パターン）は何か。

お互いのかかわり合い（関係性）の中で起こっている出来事から、苦戦の起こるパターンを見つけ、そのパターンを作り上げているストーリー（文脈）を変える。

誰もが「解決」や「接点」を目指してかかわっている。関係者は、その機能を悪くしようとして動くはずはないと考える。従って、お互いに本当は何を求めているか確認し、その求め方のズレを見つけ、そのズレが同じパターンで繰り返されていることに気づく。そのズレの中でも、共通している点を発見して共有し、同じ方向性でやれることを考えていく。

資源を見立てる

- ・自己資源は何か。それをどのように活用すればいいか。
- ・他者資源や環境資源は何か。それをどのように活用すればいいか。
- ・これまでどのようにして苦戦状況乗り越えてきたか
(効果的な対処行動は何か、悪化させなかった方法は何か)

解決に役立つストーリーや苦戦のパターンを変える方法を見立てる

- ・ストーリー(文脈)を修正して、ポジティブなストーリーを作る(仮說的に)。
- ・パターンを変えるには、どこにどう働きかければいいのか考える。
- ・問題解決に向けたアイデアを出し合う(ブレインストーミング的に話し合う)

こんな風に考えてみると、教師が理解しやすいという仮説を考える

初めは、簡単・大まかな仮説を考える

例: 「安心」を求めて「症状」が出る

「不安」だから「不適応行動をする」

「エネルギーが低下」しているから「エネルギーを使う場面を避ける」 など

不適切な仮説は、即刻書き換える。

何度も手を洗う子 = 「強迫神経症の子」という理解だけではなく、

「¹夫婦の不仲 ²子どもとしての不安・父母への怒り ³不安や怒りを表現できない ⁴自分に向ける ⁵極度の不安 ⁶脅迫的な手洗い行動 ⁷一時的安定」とパターンで表現できる。

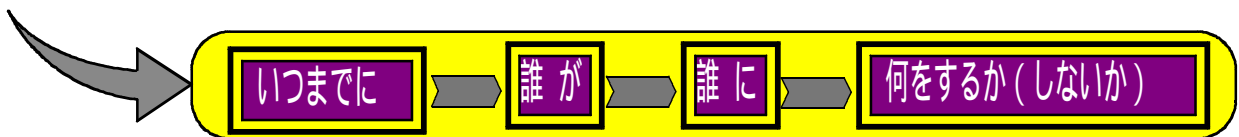
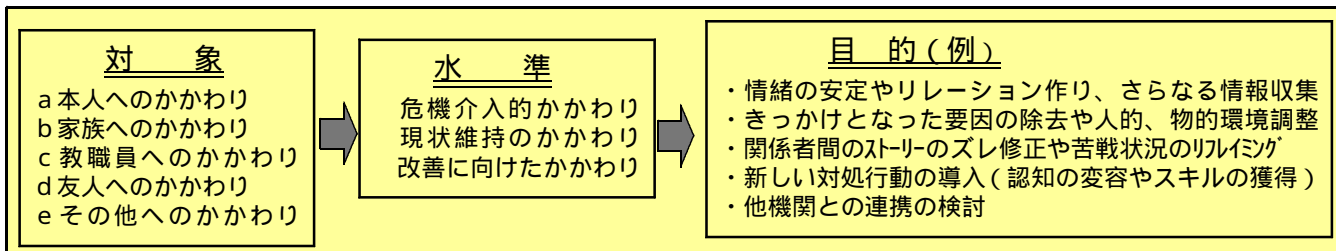
このように表現すると、1~7のどれに働きかけ、パターンを切り崩すか考えていける。

3 対応策を検討・選択する

対応策を絞り、優先順位を決める。

対応策について、誰が、誰に対して、いつからいつまでに実施するか、役割分担を決める。

次の作戦会議の日時を決める



コンサルテーションの意義(コンサルタト=相談係の先生、コンサルティ=担任、と読み替えて)

- ・コンサルタントと話をすると、コンサルティのことがとてもよくわかるし、これまでの見方とは違う新しい面がいっぱい見えてくるようになったということgが大切。
- ・コンサルティが、自分のみでいた児童生徒像がより広く豊かに見え出すと、これまでの経験やノウハウが使えるようになり、自然といろいろな対応策が考えられるようになる。
- ・コンサルタントは、コンサルティが対象となる児童生徒をより豊かに意味づけられるように支援する
- ・コンサルテーションの仕事の90%は、対象となる児童生徒の理解を広げること。
- ・「この子をどうしたらよいのでしょうか」と言われたら、あわてて対策を出さないといけないと思いがち。すぐどうしたらいいかを話し合う前に、対象となる児童生徒の理解を広げること。

【参考文献】 ・山本一郎『危機介入とコンサルテーション』ミネルヴァ書房 2000

・石隈利紀・田村節子(2003),『石隈・田村式援助シートによるチーム援助入門 学校心理学・実践編』, 図書文化

資料-1

いじめ発見のチェックポイント

(学校用)

いじめの対応で大切なことは、いじめの兆候に早く気づき、早期発見、早期対応を図ることが最大のポイントです。教師は、子どもたちの毎日の生活の様子を観察し、子どもが発する「小さなサイン(言葉、表情、しぐさ、行動)を見逃さず、発見することが大切です。

項目は、考えられる例を示しています。発達段階や学校の実態に応じて工夫してください。

いじめられている側のサイン

	サイン	あてはまる チェック 名前
朝の会・授業開始時	<ul style="list-style-type: none"> ・遅刻・欠席が増える(3日目までにチェック)。 ・始業時刻ぎりぎりの登校が目立つ。 ・元気がなく浮かぬ顔をする。挨拶をしなくなる。 ・出席確認の際、声が小さい。ぼんやりしていることが多い。 ・欠席・遅刻・早退の理由を明確に言わない。 ・教師と視線が合わず、うつむいている。 ・体調不良(頭痛、腹痛、吐き気等)を訴える。 ・提出物を忘れたり、期限に遅れたりする。 ・周囲がなんとなくざわついている。 ・担任等教職員が教室に入室後、遅れて入室する。 	
授業中	<ul style="list-style-type: none"> ・保健室、トイレによく行くようになる。 ・用具・机・椅子等が散乱している。 ・教科書、ノート等に落書き、汚れがある。 ・授業道具等の忘れ物が目立つ。 ・決められた座席と違う場所に座っている。 ・正しい答えを冷やかされる。発言すると周囲がざわつく。 ・他の児童生徒から発言を強要される、突然個人名が出される。 ・グループ分けで孤立する。グループ活動で話しかけられない。 ・学習意欲がない、学習内容が理解できなくなる等学習状況の悪化がある。 ・授業中ぼんやりして、作業が継続しない。 ・周囲の子どもが机、椅子を離して座ろうとする(2~3cmの隙間) ・どのグループにも入れず、一人でポツンとしている。 	
休み時間	<ul style="list-style-type: none"> ・休み時間に自分の席から離れないようにしている。 ・トイレや相談室等にこもっていることが多い。 ・訳もなく階段や廊下を歩いていたり、用もないのに職員室、保健室に来たりする。 ・遊びと称して友だちとふざけあっているが表情がさえない。 ・一緒に遊んでいる友だちに、相当な気遣いをしている。 ・遊び時間等で使った道具等の片付けをいつもさせられている。 ・一人で寂しそうに教室に帰ってくる。 ・一人でいることが多く、集団での行動を避けるようになる。 ・理由もなく服を汚していたり、擦り傷等が見られる。 	

サ イ ン		あてはまる 子がいる 名前
給食時	<ul style="list-style-type: none"> ・机を寄せて席を作ろうとしない。寄せても隙間がある。 ・食べ物にいたずらされる（盛りつけない、多く盛りつける、意図的な配り忘れ）。 ・順番に並ぶ必要があるとき、特定の子のそばに並ばない。 ・腹痛や体調不良を訴え、給食を残したり、食欲がなくなったりする。 ・笑顔がなく、黙って食べている。 ・特定の子どもだけが片付けをさせられている。 ・特定の子が好きなものを他の子どもからもらい集めている。 ・早食い競争をさせられてる。 ・特定の子どもがエプロンを複数洗濯している。 ・給食、弁当を一人で食べていることが多い。 	
掃除時間	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと一人離れて清掃している。 ・特定の子どもが清掃をしているとき、邪魔をしたりふざけた言動をしていたりする。 ・目の前にゴミを捨てられる。 ・清掃が終わっているのに、後片付けを一人でしている。 ・衣服が汚れたり、ぬれたりしている。 ・清掃後の授業に遅れてくることが頻繁にある。 	
帰りの会・下校時	<ul style="list-style-type: none"> ・帰りの会に必ず遅れてくるグループや個人がいる。配布したプリント等が特定の子にわたらない。 ・特定の子どもが帰りの会で追求される。 ・何か起こると、いつも特定の子のせいになる。 ・用事がないのに、教師や職員室の周りにいる。 ・あわてて下校する。又はいつまでも学校に残っている。 ・下校の通学路で、友だちが待ち伏せし、荷物をもたされたり、自転車通学なのに、たびたび走らされる。 ・靴や鞆、傘など、持ち物が紛失する。靴箱にいたずらされる。さがしても見つからない。 ・班ノートや学級（ホームルーム）日誌に何も書かなくなる。 	
クラブ・部活動	<ul style="list-style-type: none"> ・一人で準備、後片付けをさせられている。 ・部活動に遅れてくることが多くなる。 ・頭痛、腹痛、体調不良をよく訴えている。 ・特定の子どもにボールを打ったり投げたりする。あるいは、ほとんど回ってこない。 ・特定の子どもだけが、集中的に練習させられる。 ・練習中、休憩中一人でポツンとしていることが多い。 ・特定の子どもがさわった道具を他の児童生徒がさわろうとしない。 ・ペアで練習の時、いつも取り残される。 ・理由がはっきりしない怪我、あざ、汚れがある。 ・部活動の欠席が増え、理由がはっきりしない。退部を言い出した。 	

	サイン	あてはまる 子がいる 名前
学校生活全般	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普段明朗活発な生徒がふさぎ込んだり、おどおどしている。 ・ 教師と視線があわない。話す時に不安そうな表情をする。 ・ 不自然な言動が見られ、周囲の動向をかなり気にする。 ・ 頭痛、腹痛、体調不良を訴えて、保健室等に行きたがる。 ・ 悪口を言われても愛想笑いをしている。 ・ 宿題や集金などの提出物が遅れる。 ・ 教科書や机、物にいたずら書きをされる。 ・ 特定の子どもの机や持ち物にさわろうとしない傾向がある。 ・ 連絡帳や生活ノート、日記、絵画等にかげりのある表現が見受けられる。 ・ 席替えや班ぎめで、特定の児童生徒の隣や近くの席をいやがる。 ・ ふざけた雰囲気の中で、班長や学級委員に選ばれる。 ・ 嫌がらせの手紙や紙切れがある。 ・ 掲示作品、黒板、壁等に中傷やいたずら書きが見られる。 ・ 一人では何もできず、1日中特定のグループで固まって行動している。 ・ 「何か心配なことはないか」「いじめられていないか」との教師の問いに、うっと数秒間をおいて答える。 ・ プロフ、裏サイト等に顔写真、個人情報、誹謗、中傷が書き込まれる。 ・ 特定の子どものプロフが勝手に作られている。 	

いじめている側のサイン

次のような言動、行動が見られるときは、いじめが潜んでいる可能性があります。いじめている側に気付いたら、子どもたちの中に積極的に教師が入り、コミュニケーションを増やし、状況把握をすることが早期の解決に結びつきます。

	サイン	あてはまる 子がいる 名前
学校生活全般	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室や廊下、階段で仲間同士集まり、ひそひそ話をしている。 ・ ある子どもにだけ、周りの子たちが異常に気がつかっている。 ・ 友だちの発言に対して、他の友だちと顔を合わせて、距離をとったり、笑ったり、さげすんだように反応している。 ・ 特定の子どもの発言に周り子たちが迎合する。 ・ 仲間だけにわかるようなサインや隠語を使っている。 ・ 教師が近づくと、急に仲のよいふりをする。 ・ 教師が近づくと、グループの児童生徒が不自然に分散する。 ・ 自己中心的な言動が目立ち、ボス的な存在の子がいる。 ・ 教師によって態度を変える。 ・ 教師から誤解されている（悪者扱いされている）と思いこんで、すぐ、むきになったり、行動、動作が乱暴になったりする。 ・ 友だちからの声がけを意図的に無視している。 ・ 友だちとの会話の中に差別意識が見られることがある。 ・ 金品や物の貸し借りを頻繁に行っている。 	

家庭用チェックリスト

項目については、発達段階や学校の実態に応じて工夫してください。

【態度やしぐさ】

家族との会話が減ったり学校的话题を意図的に避けるようになる。
感情の起伏が激しくなり、ささいなことで怒ったり動物や物等に八つ当たりする。
受信した電子メールをこそこそ見たり、電話が鳴るとおびえたりする様子が見られる。
部屋に閉じこもり、考え事をしたり、家族とも食事をしたがらなかったりする。
朝、なかなか起きてこない。
帰りが遅くなったり、理由を言わず外出をしたりする。
用事もないのに、朝早く家を出る。

【服装、身体・体調】

理由のはっきりしない衣服の汚れや破れが見られることがある。
理由のはっきりしないすり傷や打撲のあとがあったりする。
自分のものではない衣服（制服）を着ている。
学校に行きたくないと言い出したり、登校時間が近づくと腹痛等身体の具合が悪くなったりする。
食欲不振、不眠を訴える。

【学習】

学習時間が減ったり、宿題や課題をしなくなったりする。
成績が低下する。

【持ち物、金品】

家庭から品物、お金がなくなる。あるいは、用途のはっきりしないお金を欲しがる。
持ち物（学用品や所持品）がなくなったり、壊されたり、落書きがある。

【交友関係】

友だちや学級の不平・不満を口にすることが多くなった。
友だちからの電話に出たがらなかったり、遊びの誘いを断ったりする。
仲のよかった友だちとの交流が極端に減った。
口数が少なくなり、学校や友だちのことを話さなくなる。
無言等の不審な電話、発信者の特定できない電子メールがあったりする。
急に友だちが変わる

資料－２

いじめ発見：教師の指導行動を振り返るポイント NO.1

	サ イ ン	チェック
朝の会・授業時間	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの登校時刻、形態等を把握していますか。 ・教師の側から積極的に「おはよう」の声がけをし、子どもの心理状態を把握していますか。 ・笑顔で教室に入るなど子どもとの出会いの時の態度、言葉に気をつけていますか。 ・子どもが遅れてくる原因を追及する前に、温かく迎える対応ができていますか。 ・健康観察で一人一人に声をかけ、気になる子への配慮をしていますか。 ・子どもを否定するような言動、態度で授業を始めていませんか。 ・子どもの発言を傾聴し誤答等を大切にした学習をしていますか。 ・子どもを適切に評価し、プラスメッセージを与えていますか。 ・学習につまづいている子どもが活躍できる場を保障、個別指導をしていますか。 ・子どもの多様な考えが発揮できる場、自己決定できる場、交流できる場を意図的に設けていますか。教師自ら子どもと遊んだり話しかけたりして、子どもとの関係づくりをすすめていますか。 	
休み時間・掃除時間・給食時間	<ul style="list-style-type: none"> ・「これは遊びです」という子どもの言葉を鵜呑みにしていませんか。 ・子どもの表情、過ごし方等から、休み時間の満足度や友人関係を把握しようとしていますか。 ・授業終了、開始時刻を守り、休み時間を確保していますか。 ・給食当番の公平な役割分担ができていますか。 ・意図的・計画的にグループ（班）に入り、会食をしていますか。 ・会食を進めながら、子どもを把握するとともに、教師と子どもの相互理解を図ろうとしていますか。 ・個々の子どもの偏食・量・速さを等の大体を把握しようとしていますか。 ・後片付けは子どもと一緒にいき、その様子を最後まで見届けていますか。 ・清掃の役割分担が公平で、適切な指導・助言をしていますか。 ・掃除区域を必ず見回っていますか。 ・平日頃から子どもと一緒に清掃する機会をもっていますか。 ・怠けている子どもの指導以上に、一生懸命掃除している子どもにねぎらいの声かけ、評価をしていますか。 	

	サイン	チェック
帰りの会・下校時・クラブ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・帰りの会の運営について指導・助言している。 ・1日の生活を振り返らせ、自己を見つめる工夫をしている。 ・事務的な連絡事項だけで終わらず、教師と子どもの心の交流を図る場として位置付けている。 ・一人一人の子どもに声をかけたり、握手したりして別れのあいさつをしている。 ・子どもの表情を素早く観察し、普段との表情の違いを確認している。 ・学級担任や教科担任との連携を図りながら、授業や学級での子どもに関する情報交換をもとに個人的な激励や指導・援助をしている。 ・部活動を通して、異年齢集団の中で好ましい人間関係の在り方を学ばせる機会として適切な指導・援助を行っている。 ・一人一人の能力、適正に応じて、参加、活動意欲が高まるように指導・援助している。個人のプライバシーを守っている。 	
学校生活全般	<ul style="list-style-type: none"> ・日に数回は会話をする等、どの子どもともかかわり合いをもっている。 ・わかりやすい授業、充実感のもてる活動が行われている。 ・どの子どもの発言にも、全員が耳を傾けている。 ・困ったことを話題にし、本音を出して考え合うムードができています。 ・朝の会、帰りの会が内容豊かで、生き生きと運営されている。 ・リーダーに協力する支援体制ができています。 ・係が積極的に活動し、新しい試みを取り入れようとする。 ・誤りを認め、許し合えるムードがある。 ・教室に笑い声が響き、明るい雰囲気がある。 ・学級の小集団が閉鎖的でなく、互いに交流がある。 ・学年会や他の会議で、子どもの様子を情報交換できる場が確保されている。 ・日頃から、子どもや学級の様子を気楽に話題にできるムードがある。 ・学年だよりや学級だよりなどで、学年・学級の取組の様子が保護者に理解されている。 ・日頃から、個々の子ども様子を保護者と連絡し合えるシステムが確立されている。 	

児童用アンケート調査

学校生活のアンケート（児童用）

あなたの^{かよ}通う学校について、いくつか^{しつもん}質問をします。それぞれの質問を^よ読んで一番あてはまる^{こた}答えを選んでください。質問には^{しょうじき}正直に答えるようにしてください。答えは、あなたが人に話さないかぎり、他の人にもれることはありません。みなさんと^{いっしょ}一緒に、楽しい学校生活をつくりあげていくためのアンケートです。

あてはまるものに をつけてください。

年 組 男 ・ 女

アンケート回答月 月

- 問1 ^{ことば}言葉や文字によるひやかし・からかいがありましたか
 ある 1, 2回 3, 4回 5, 6回 それ以上
 ない
- 問2 もちものをかくされたことがありましたか
 ある 1, 2回 3, 4回 5, 6回 それ以上
 ない
- 問3 なかまはずれや^{むし}無視をされたことがありますか
 ある 1, 2回 3, 4回 5, 6回 それ以上
 ない
- 問4 わけもなくたたかれたり、けられたりしたことがありますか
 ある 1, 2回 3, 4回 5, 6回 それ以上
 ない
- 問5 そうじや^{とうばん}当番の^{しごと}仕事をおしつけられたことがありますか
 ある 1, 2回 3, 4回 5, 6回 それ以上
 ない
- 問6 「 さん」「 くん」と遊ぶのはやめようなどと仲間^{なかま}はずれのことを話し合ったことがありますか
 ある 1, 2回 3, 4回 5, 6回 それ以上
 ない
- 問7 問1～問6について、友だちがやっているのを見たり聞いたりしたことがありますか
 ある 1, 2回 3, 4回 5, 6回 それ以上
 ない

問8 あなたは、いじめられたことを誰かに相談したことがありますか

ある 友だちに 先生に 親に その他

ない

問9 学校の中に、頼りにできる大人(先生)が一人はいますか

いる ()先生

いない

わからない

問10 いじめについて、先生にしてほしいことがありますか

ある

ない

問11 学校は自分にとって安全な場所ですか

はい

いいえ

わからない

問12 校内に安全でないと感じる場所がありますか

はい

いいえ

わからない

問13 問12で「はい」と答えた人に

あなたが安全でないと感じる場所をすべて選んでください

教室 トイレ 廊下 校庭 その他()

問14 先週一週間のあいだに、クラスの人や他のクラスの人にうれしかった言葉(すごいね、がんばったね、だいじょうぶだよ うまいね できるよ さすが など)をかけられたことがありますか

ある 1, 2回 3, 4回 それ以上

ない

問15 あなたやあなたの友だちで「いじめ」のためにつらい気持ちで生活している人はいますか?

いる

いない

問16 岩手県には、いじめのことで電話相談できる場所がありますが、そのことを知っていますか

はい

いいえ

問16 自分の名前を書いてもいいと思う人は書いてください

あなたの 名 前	
-------------	--

生徒用アンケート調査

学校生活のアンケート（生徒用）

あなたの通う学校について、いくつか質問します。それぞれの質問を読んで一番適切な答えを選んでください。質問には正直に答えるようにしてください。答えは、正解も不正解もありません。あなたがたが人に話さないかぎり、回答内容が外部にもれることはありません。みなさんと一緒に、楽しい学校生活を作りあげていくためのアンケートです。
あてはまるものに をつけてください。

年 組	男	女	アンケート回答月	月
問1 言葉や文字によるひやかし・からかいがありましたか				
ある	1, 2回	3, 4回	5, 6回	それ以上
ない				
問2 持ち物を隠されたことがありましたか				
ある	1, 2回	3, 4回	5, 6回	それ以上
ない				
問3 仲間はずれや無視をされたことがありますか				
ある	1, 2回	3, 4回	5, 6回	それ以上
ない				
問4 わけもなくたたかれたり、けられたり押されたりすることがありますか				
ある	1, 2回	3, 4回	5, 6回	それ以上
ない				
問5 掃除や当番の仕事を押しつけられたことがありますか				
ある	1, 2回	3, 4回	5, 6回	それ以上
ない				
問6 傷つくメールが送られたりプロフに書き込まれたりしたことがありますか。				
ある				
ない				
問7 「 さん」「 くん」と遊ぶのをやめようなどと仲間はずれにすることを話し合ったことがありますか				
ある	1, 2回	3, 4回	5, 6回	それ以上
ない				
問8 嫌なことを書いたメモを回したことがありますか				
ある	1, 2回	3, 4回	5, 6回	それ以上
ない				
問9 問1～問8について、友だちがやっていたり話していたりしたのを見たことがありますか				
ある	1, 2回	3, 4回	5, 6回	それ以上
ない				

- 問10 校内の誰か（先生でも生徒でも）が、あなたが見かけたいじめを止めようとしたか
はい
いいえ
わからない
- 問11 あなたは、いじめられたことを誰かに相談したことがありますか
ある 友だちに 先生に 親に その他
ない
- 問12 学校の中に、頼りにできる大人（先生）が一人はいますか
いる ()先生
いない
わからない
- 問13 いじめについて、先生にしてほしいことがありますか
ある
ない
- 問14 学校は自分にとって安全な場所ですか
はい
いいえ
わからない
- 問15 校内に安全でないと感じる場所がありますか
はい
いいえ
わからない
- 問16 問15で「はい」と答えた人に
あなたが安全でないと感じる場所をすべて選んでください
教室 トイレ 廊下 校庭 その他 ()
- 問18 先週一週間のあいだに、クラスや他のクラスの人にうれしかった言葉をかけられたことがありますか
ある 1, 2回 3, 4回 それ以上
ない
- 問19 あなたやあなたの友だちで「いじめ」のためにつらい気持ちで生活している人はいますか？
いる
いない
- 問20 岩手県には、「いじめ」のことで電話相談できる所がありますが、そのことを知っていますか
はい
いいえ
- 問21 自分の名前を書いてもいいと思う人は書いてください

あなたの 名 前	
-------------	--

学校生活のアンケート（保護者用）

あなたのお子さんが通う学校について、いくつか質問します。学校に通っているお子さんが2人以上いるときは1人を選び、そのお子さんの学校での体験をもとに回答してください。できるだけ正直に回答してください。人に知られることはありません。

以下の質問に該当する答えを選んで、あてはまるものに をつけてください。

お子さん 年 組 （男 ・ 女） アンケート回答月 月

問1 学校で子どもは安全だと感じている

- あてはまる
- あてはまらない
- わからない

問2 学校には、何か問題があった場合、子どもが相談できる教師か大人が少なくとも1人はいる。

- あてはまる
- あてはまらない
- わからない

以下の質問は、学校やそれ以外の場所、登下校時におけるいじめに関するものです。

「いじめ」とは「子どもが、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているもの」(文部科学省H19)と定義されています。この定義をもとにお答えください。

問3 うちの子どもは学校でいじめられている

- あてはまる
- あてはまらない
- わからない

問4 うちの子どもは学校でほかの子どもをいじめている

- あてはまる
- あてはまらない
- わからない

問5 子どもから、学校でいじめを見たことがあるという話を聞いた

- あてはまる

あてはまらない
わからない

問6 子どもが学校でいじめに対処する方法を教えられていると思う

あてはまる
あてはまらない
わからない

問7 過去1ヶ月の間に学校に行くのを嫌がって欠席した日何日ぐらいありますか

ある 0日 1日 2,3日 4,5日 それ以上
ない

問8 お子さんと学校でのいじめについて話したことがありますか

ある 1,2回 3,4回 5,6回 それ以上
ない

問9 いじめに関する不安を教職員と話し合ったことがありますか

はい
いいえ

問10 問9で「はい」と答えた方に質問します。教職員はあなたの不安を解消すべく、適切な対応をしていると思いますか

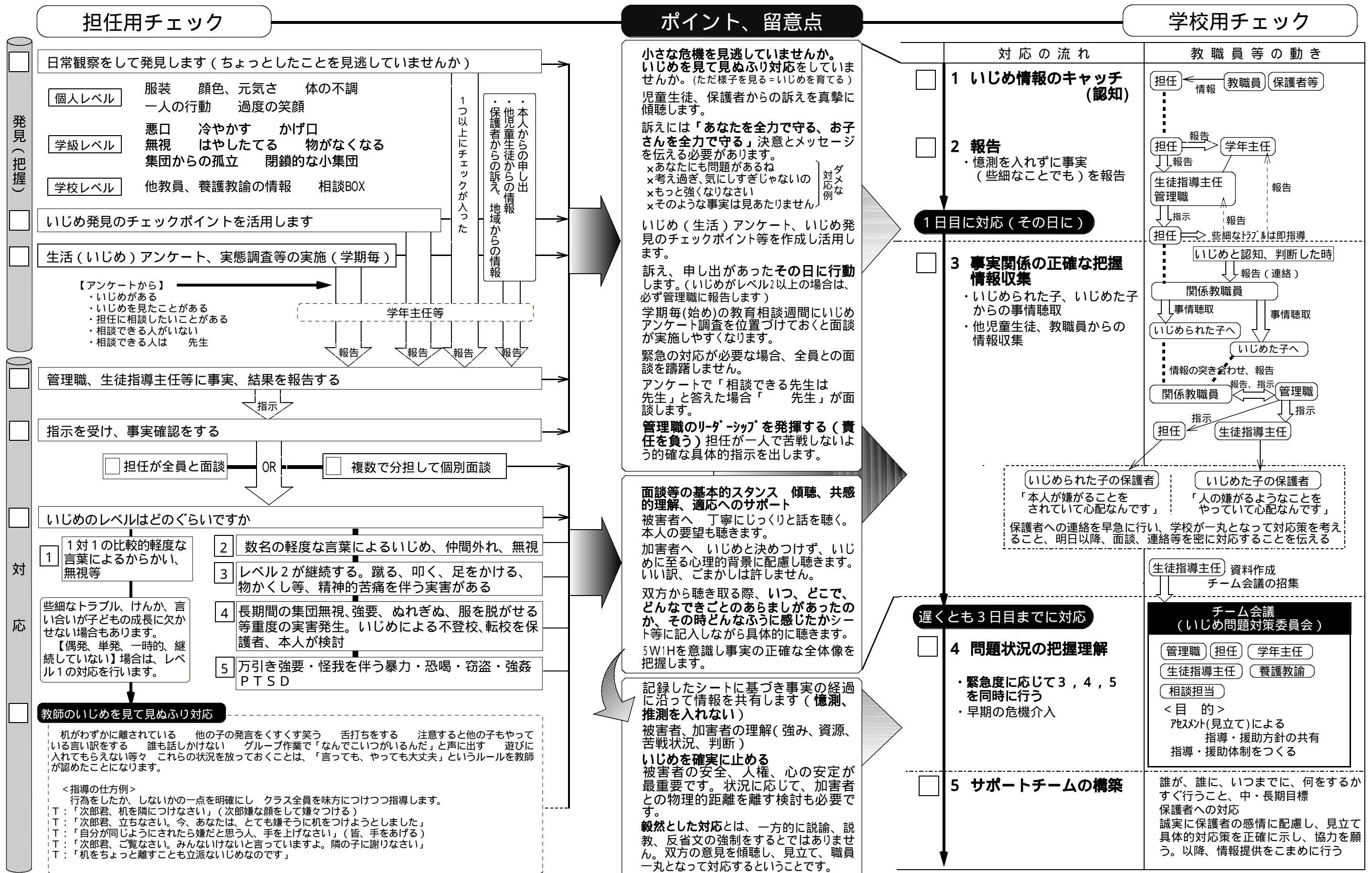
はい
いいえ

問12 問9で「いいえ」と答えた方に質問します。今後、教職員にどのような行動を望みますか具体的にお願いします

問13 岩手県には、「いじめ」のことで電話相談できる所がありますが、そのことをご存じですか

はい
いいえ

回答にご協力をいただき、ありがとうございました。



資料 - 5 いじめの訴えを聴くシート

いじめを受けた子どもは、いじめた相手に対する怒りや恐怖、不安だけでなく、自分が悪いからこうなったと思ったり、屈辱感や自己否定的感情、親に申し訳ない思いなどに苦しめられています。まずは、いったいどのような出来事があったのか、そのときどんな思いでいたのかを丁寧に、丁寧に聴き、わかってあげることが大切です。シートを活用して、事実を丹念に聴き取り、その子が、そのときに感じたことや思ったことを、できるだけ等身大に理解していきましょう。

いじめの訴えを聴くためのシート（書き方ガイド）

1 枚目

ひとつの場面を1枚のシートに記入します

【 年 組 番氏名 _____ 】 記入 年 月 日

いじめの状況をしっかりつかむシート

いつ: _____ のとき

どこ: _____

誰 が: 直接関わった人: _____

 周りで見ていた人: _____

 止めようとした人: _____

 その他の人: _____

できごとのあらまし:

どのような場面で、どのようなことが起きたのか、簡潔に書きます。

具体的な状況図

いじめが起きた場面を図示します。どこに誰がいたのか、どのような順番でどのような動きがあったのかなど、記号や矢印なども駆使して作図します。

2 枚目以降

状況説明

番号	相手(言ったこと・したこと)	自分(言ったこと・したこと)	自分が感じたこと・思ったこと
1	いじめた人や周囲にいた人が、いじめを受けた本人に対して言ったことやしたことを書きます。言ったことは、逐語的に書きます。	それに対して自分が相手に対して言ったことやしたことを書きます。言ったことは、逐語的に書きます。	相手から言われたりされたりしたとき、また、自分が言ったときやしたときに、どんな気持ちや思いが生じたか書きます。
2			
3			
4			
5			
6			
7	、 は、番号1、2、3、...と交互に改行して書いていきます。 は、 、 でのそれぞれの感情や思いを書きます。		

いじめの訴えを聴くためのシート（記入例）

1 枚目

【高1年D組3番氏名 W太郎】

記入 ×年 月 日

いじめの状況をしっかりつかむシート

いつ: 月 日(金)3校時が始まる直前 のとき

どこで: 2階東トイレ

誰が: 直接関わった人: M男

周りで見ていた人:

止めようとした人:

その他の人:

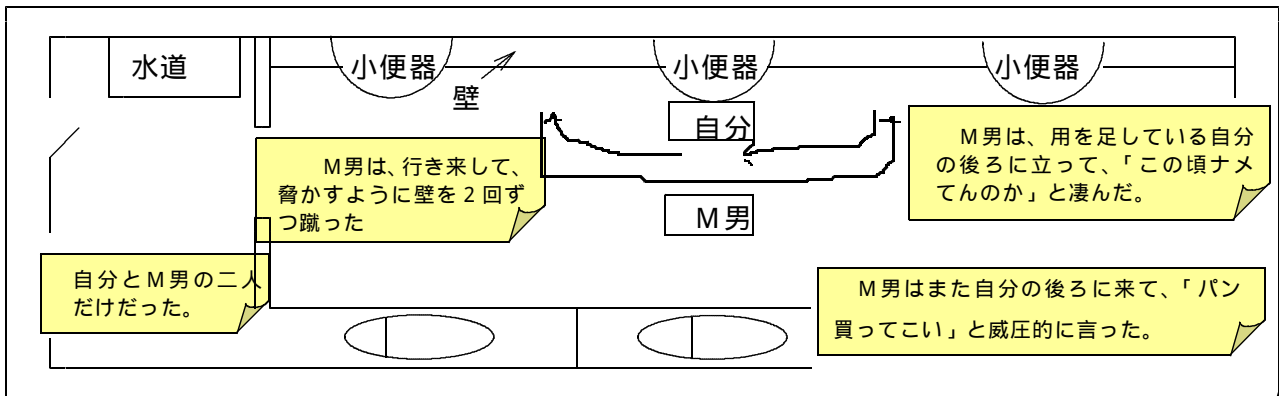
できごとのあらまし:

小便をしていると、M男がいきなり背後に来て、脅した。

文句と壁を蹴って脅かし、「パンを買ってこい」と言っ

た。

具体的な状況図



2 枚目以降

状況説明

番号	相手(言ったこと・したこと)	自分(言ったこと・したこと)	自分が感じたこと
1	M男が、小便をしている自分の背後に立った。		何かされるかと思って、恐かった。
2		目を合わせないようにじっと前を向いていた。	
3	で「何で昨日パシリに行かなかった。この頃ナメてんのかオマエ」と言った。		威圧していると思った。
4		黙っていた。	何も言えなかった。
5	に移動して、壁を2回、足でけっこう強く蹴った。		足を蹴られるかもしれないと思った。用は終わったが、そのままの方がいいと思った。
6		そのまま動かないでいた。	
7	に移動して、同じように壁を2回蹴った。「ザケンなよ」とも言った。		どうしようかと思った。恐かった。

いじめを受けた子どもの話を、ひとつひとつ確認しながら丁寧に聞き、事実と子どもの気持ちをしっかりと理解することに役立つためのシートです。教師が聴きながらこのシートに記入したり、最初に子どもに書いてもらい、それをひとつひとつ確認していったりするとよいでしょう。その子の状況に応じて活用しましょう。